

社会心理学研究 第22卷第2号  
2006年, 198-220

## 手続き的公正の集団価値性と自己価値性：向集団行動および自尊感情における社会的アイデンティティ媒介モデルの検討<sup>1)</sup>

竹 西 正 典 (京都光華女子大学)

竹 西 亜 古 (甲子園大学)

Group-value and self-value of procedural justice: Examining the social identity mediation model on group-oriented behaviors and self-esteem

Masanori TAKENISHI (*Kyoto Koka Women's University*)

Ako TAKENISHI (*Koshien University*)

This article aimed to test the social identity mediation model of procedural justice on group-oriented behaviors and self-esteem. The model consists of two processes involving perceived procedural justice and behaviors or self-esteem: the mediate process of social identity and the direct process of procedural justice. Three surveys concerning national politics were conducted with a sample of 1000–1180 citizens to test the model. Study 1 revealed that procedural justice enhances the justice perceivers' pride as a Japanese citizen and that the pride was linked to an assertive attitude toward the nation. Their self-esteem trait measured in Rosenberg (1965) was also associated with pride. Study 2 tested the model on supportive behaviors for authority and for members. For members, SEMs revealed that pride mediated between procedural justice and helping behaviors. On the other hand, the supportive behaviors for authority were enhanced by both the pride mediate process and the direct process of procedural justice. Study 2 also revealed that people's collective self-esteem (Luhtanen & Crocker, 1992) was linked to procedural justice by both processes. Study 3 proposed a concept of "relational self-esteem" and developed a new scale for its measurement. A CFA revealed that relational self-esteem consists of three elements: importance of relational existence, relational happiness, and social self-acceptance. Testing the model on relational self-esteem found two mediate processes, affective-pride mediation and respect mediation, but did not reveal any direct process. This result suggested that relational self-esteem is an effective indicator for self-value of procedural justice. The results of these studies indicated that social identity which is connected to procedural justice enhances people's positive self-image, and simultaneously motivates them to act on the behalf of others. Procedural justice could make people internalize the link to society through the social identification processes.

Key words: procedural justice, social identity, self, self-esteem, supportive behavior  
キーワード：手続き的公正、社会的アイデンティティ、自己、自尊心、支援行動

### 問 領

ヒトは集団や組織の権威によってなされる決定の影響を受ける際、その決定手続きに関心を払い、手続きの公正さを判断しようとする。このような手続き的公正の判断、あるいは知覚された手続き的公正は、判断者すなわち公正認知者の行動や感情にさまざまな影響を及ぼす。手続き的公正の機能のひとつは、集団における権威（リーダー）への態度・行動を規定することである。成員の手続き的公正判断は、その手続きを実行する権威へ

の評価に影響し権威による決定の受け入れを左右する。このような機能は手続き的公正研究の初期から研究者の関心を集め、司法・政治・組織から対人関係に至る多くの場面で検証されてきた (cf. Lind & Tyler, 1988; Tyler, 1990)。

Tyler & Lind (1992) は権威評価における関係性モデル (the relational model of authority evaluation) を提出し、権威の手続きを査定する際、成員が注目するのは「権威による扱い」であることを明らかにした。成員は、権威が決定を行うとき、言い換えればある手続きを実行する際に、成員に対してどのような扱いをするかに関心を払う。成員側からすれば自分がどのように扱われるかが問題になる。この権威の扱いに関する成員の評価を「関係性」と呼ぶ。関係性は権威の姿勢・意図に対する

1) 本論は、科学研究費補助金平成10年度基盤研究(C)(課題番号10610150)、平成11年度基盤研究(C)(課題番号11610149)、および平成14年度基盤研究(C)(課題番号14510176)による研究の一部に基づく。

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

る「信頼性」、権威が決定時に取る立場の「中立性」、および権威が成員の権利ならびに立場を重視している証である「尊重性」を主要な下位概念とする<sup>2)</sup>。

関係性によって査定された手続き的公正は集団価値性(group-value)をもつ(Lind & Tyler, 1988)。なぜなら権威との関係性の査定は、成員にとって自分自身の成員性に関する指標となるためである。権威が自分を正しく扱っているという認知は、成員に当該集団における十分な成員性を感じ取らせる。集団において十全な成員として認められ、扱われているという認知が、その集団の一員であることに価値を付与するのである。その価値ゆえに、成員は集団を表象する典型的である権威(Hogg, Hains, & Mason, 1998)を肯定し、集団に対する肯定的感情を強める(竹西亜古, 2002)。

権威との関係性が成員性に関する情報となることは、同時に、手続き的公正が当該集団における成員の社会的情報(アイデンティティ(Tajfel, 1972, 1974))に影響することを意味する。この考えに基づき、Tylerら(Smith & Tyler, 1997; Tyler & Degoey, 1995; Tyler & Smith, 1999; Tyler, Degoey, & Smith, 1996)は、「プライド(pride)」と「リスペクト(respect)」と呼ばれる社会的情報(アイデンティティ)の2側面を概念化した。プライドとは成員が所属集団に対してもつ全般的価値の評価(Smith & Tyler, 1997)であり、社会の中における所属集団の位置の査定(Tyler & Smith, 1999)である。一方、リスペクトとは成員が集団内で取る位置の自己評価(Smith & Tyler, 1997)であり、集団の一員としての社会的評判の自己認知である(Tyler & Smith, 1999)。彼らは成員のプライドとリスペクトが、ともに権威による扱いによって変化することを示し、これらの社会的情報(アイデンティティ)にかかわる情報が権威との関係性評価によって伝達されたとした<sup>3)</sup>。

集団価値性に関する以上の議論は、手続き的公正が従来から知られていた権威支持以外にも、さまざまな集団行動に影響する可能性を示す。そのうち、特に注目される機能は向集団行動の促進である。近年、手続き的に公正な権威に率いられた集団において、成員は当該集団の他成員に対して肯定的・援助的行動を生起させるとい

- 2) 「尊重性」とは、Tyler & Lind(1992)による“standing”である。竹西正典(1996)は、これを「立場」と訳し、大渕(1998)は「地位」と訳している。しかしながら、実際に用いられた測度を整理すると、ほとんどの場合、“standing”は「権利、立場への尊重の程度」で測定されている(竹西正典, 1996)。そこで、本論では関係性のこの側面を「尊重性」と呼ぶ。
- 3) 関係性の下位概念である「尊重性」が「権威による成員の立場、権利に対する尊重」であるのに対し、「リスペクト」は「個人が集団の他成員から得る尊敬」である。

知見が集積されつつある(大渕・今在, 1999; Smith & Tyler, 1997; 竹西亜古, 2002; Tyler & Blader, 2000, 2002; Tyler et al., 1996; Tyler & Smith, 1999)。Tyler et al., (1996)は家族、職場、大学、国という4種類の集団において、関係性がプライドあるいはリスペクトを通じて、向集団行動を生起させるか否かを検討した。多段階重回帰分析から、家族・職場においてはプライドならびにリスペクトが関係性と向集団行動を媒介する可能性が示された。大学での向集団行動にはリスペクトの影響が見られた。国ではリスペクトの影響が認められず、プライドの媒介が示唆された。Smith & Tyler(1997)は、2種の向集団行動に関して、プライドならびにリスペクトの影響を検討した。そのひとつは所属集団のルールに対する同調行動であり、もうひとつは個人役割を越えて集団全体のために働く役割外行動、すなわち主張的行動であった。実験参加者に重要な所属集団をあげさせる実験(研究1)、および実際に所属するソロリティ(Sorority: 大学の学生社交クラブ)における調査(研究2)のいずれでも同じ結果が得られ、同調行動にはプライドが、主張的行動にはリスペクトが結びついていた。Tyler & Blader(2000, 2002)は組織成員の行動を、自分に割り当てられた仕事をこなす役割内行動と職場に対して自由裁量的な貢献をなす役割外行動に分類し、プライド、リスペクトをはじめとする社会的情報(アイデンティティ)要因の影響を検討した。その結果、社会的情報(アイデンティティ)が関係性によって高められること、および組織におけるアイデンティティの強さが役割外行動により結びつくことを示した。

日本における研究では、大渕・今在(1999)が国の諸機関に対する公正感が公正認知者の国に対する情緒的コミットメントと結びつくことを示した。彼らの情緒的コミットメントは「国民であることの誇り」と「国のために尽くそうという気持ち」で測定されている。前者は社会的情報(アイデンティティ)のプライド項目であり、後者は向集団的態度であるといえる。竹西亜古(2002)は、国政権威に関する調査から、手続き的公正の関係性側面、向集団行動、社会的情報(アイデンティティ)の関連性を検討した。ここでは向集団行動のひとつとして権威支持(「当該内閣を評価する」「満足である」「続投を望む」)を、社会的情報(アイデンティティ)の1側面として集団への愛着(「日本を愛する」「日本に生まれてよかった」「国が誇らしい」「よさを伝えたい」)を取り上げた。構造方程式モデリング(SEM)による分析の結果、関係性が権威支持に結びつくこと、また集団への愛着を高めることができた。以上の研究から、権威に対する公正感や関係性評価が、公正認知者の社会的情報(アイデンティティ)を高めるとともに、向集団的態度・行動の生起を促すと考えられる。

さらに手続き的公正は、集団あるいは他者に対する機

## 社会心理学研究 第22卷第2号

能以外に、公正認知者の自己に関する機能をもつと考えられる。なぜなら、手続き的公正が所属集団への価値を高めることは、同時にその一員である公正認知者自身の肯定につながると考えられるためである。手続き的に公正な権威によって率いられたよい集団の一員として自己を認識することは、よい自己イメージを生じさせ、肯定的自己評価に結びつく。公正認知者の自己を中心とし直せば、手続き的公正は自己に対する価値性を高めるといえる。本研究では、このことを手続き的公正の自己価値性 (self-value) と呼ぶ。手続き的公正は、その手続きを実行する集団の価値を高め、そこでの成員性維持を動機づけるとともに、その一員である自己に対する価値性を高めるのである。

公正認知者の自尊感情は、このような自己価値性の1指標であると位置づけられる。大渕(2004)は、公正の機能的側面を統合する理論として「公正の社会的絆モデル」を提唱する中で、集団価値的経路の鍵概念は自尊心であるとし、公正知覚によって高められた自尊心と集団プライドが向集団的態度や行動を促進するとの考えを述べている(p. 25)。しかし、彼は公正知覚が社会的アイデンティティと個人自尊心の両方を強めるしながらも、アイデンティティと自尊感情の関係については言及していない。一方、Tyler & Smith(1999)は権威による扱いによって高められた社会的アイデンティティが2つの機能をもつ概念モデルを示している。その機能のひとつは向集団行動の促進であり、もうひとつは自尊感情の高揚である(p. 245)。Tyler *et al.*(1996)は家族、大学、国の3集団において、社会的アイデンティティの2側面であるプライドおよびリスペクトが関係性評価と評価者の自尊感情を媒介するか否かを検討している。Rosenberg(1965)の特性自尊心測度を用いて検討した結果、家族、大学ではプライドとリスペクトの両方の媒介性が示唆されたが、国ではプライドの媒介性は示唆されなかった。また、Smith & Tyler(1997)は所属ソロリティに関する研究で特性自尊心に加え、集合自尊心 (collective self-esteem: Crocker & Luhtanen, 1990; Luhtanen & Crocker, 1992) を検討し、前者にはリスペクトが、後者にはプライドとリスペクトの両方が結びつくことを示した。しかしながら、次節で詳述するように、Tylerらのモデルは関係性評価が社会的アイデンティティに直結するものであり、手続き的公正の判断そのものは変数化されていないという問題点がある。

自尊感情に関する最近の研究もまた、自尊感情が集団成員性の指標となる可能性を指摘している。その代表がLearyら(Leary & Baumeister, 2000; Leary, Haupt, Strausser, & Chokel, 1998; Leary, Tambor, Terdal, & Downs, 1995)による「自尊心のソシオメーター (sociometer) 説」である。彼らは自尊感情、特に状態自尊心

(state self-esteem) が他者との社会的関係の質、すなわち集団に受け入れられること (inclusion)・集団から疎外されること (exclusion) の指標であると主張し、複数の実証研究でその可能性を示した。Kirkpatrick, Waugh, Valencia, & Webster(2002)は、自尊感情が社会的関係の複数の側面を測定するソシオメーターとして機能すると論じている。彼らによると自尊感情はそのひとの社会集団・対人関係がもつ強さや価値の知覚の指標であり、同時にそこで受け入れられることの指標である。

自尊感情に関するこれらの議論は、進化心理学的視座から生じている。その基盤となる進化論的事実は集団の中に存在することが、集団を離れた個体であるより生存の機会および自己再生の成功を高めるというものである。このような視座から Baumeister & Leary(1995)は、ヒトの行動の多くが「所属欲求 (need to belong)」に動機づけられるとしている。この動機は当然自己実現をも含む幅広い適応が可能な、個体にとって重要な集団に対して強まるだろう。この議論に即しても、手続き的公正は集団の重要性を高め、所属の動機を高めると考えられる。なぜなら、手続き的に公正な集団に存在することは不公正な集団に居るより不満やストレスが少なく、幅広い適応の可能性を意味するためである。そのため、状態自尊心に代表される感情を伴った自己評価が、手続き的公正ならびにそれによって醸成された社会的アイデンティティに連動すると考えられる。

以上の議論から、本研究では、Tyler & Smith(1999)で欠落していた手続き的公正判断を変数に含めたモデルを構築し、向集団行動の促進および自尊感情の高揚への適応を検討することにより、手続き的公正の2機能を明らかにする。その際、手続き的公正が公正認知者の社会的アイデンティティを媒介して向集団行動を促進する過程を集団価値的機能、公正認知者の自尊感情を高める過程を自己価値的機能と呼ぶ。これらの検討を通じて、本研究は、大渕(2004)の主張する集団価値的経路の心的過程をより詳細に示しうるものとなろう。さらに、集団価値的機能と自己価値的機能を同時に検討することは、公正の絆(大渕, 2004)を公正認知者の内面からとらえることを意味する。向集団行動の促進と自尊感情の高揚が同一の心的過程によって引き起こされるならば、それらは互いに関連しながら同時進行的に生じると考えられる。もしそうであれば、手続き的公正によって促進される向集団行動は自尊感情という公正認知者の内面に裏づけられた行為であり、彼もしくは彼女は内面から集団に結びついているといえよう。そのためには、公正認知者の向集団的態度と自尊感情において共通のモデルを構築し、その検証を通じて手続き的公正の集団価値的機能と自己価値的機能を明らかにすることが必要である。こ

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

これら2機能の同時存在が示されることによって、手続き的公正は公正認知者を内面から集団や社会に結びつけるといえよう。

## 研究の目的

本研究は3つの研究から構成される。3研究を通した目的は、公正認知者の向集団的態度・行動ならびに自尊感情を目的変数に位置づけた「手続き的公正の社会的アイデンティティ媒介モデル」を検証することである。3研究で検証される共通の概念モデルを図1に示す。モデルの特徴は、1) Tylerらのモデル (Tyler & Smith, 1999; Tyler *et al.*, 1996) では省かれていた手続き的公正判断を変数として含めたこと、2) 手続き的公正の影響に関して2つのルート、すなわち直接影響過程（直接ルート：図1A）と社会的アイデンティティ媒介過程（媒介ルート：図1B）を設定したことである。以下、順にその必要性について述べる。

1) **手続き的公正判断と関係性評価：**手続き的公正判断がいかになされるか、いわゆる公正の判断基準に関しては複数の視点から議論や研究がなされている (e.g., Leventhal, 1980; Lind & Tyler, 1988; Thibaut & Walker, 1975, 1978)。Tyler (1989, 1990) は警官および判事との個人経験をもつ市民に対する調査から、手続き的公正に影響し判断基準となりうる複数の要因を検討した。その結果、信頼性・中立性・尊重性で測定される関係性要因は、過程および決定制御 (Thibaut & Walker, 1975, 1978)、一貫性および訂正可能性 (Leventhal, 1980)、あるいは結果の好ましさより手続き的公正査定に強い影響をもつことが示された。Tyler & Lind (1992) は手続き的公正に影響する要因の先行研究を総覧し、関係性要因が手続き的公正判断場面での権威評価に最も影響的であると結論づけ、権威評価の関係性モデルを提出した。しかしながら、その後の研究では、手続き的公正査定における関係性要因の影響の大きさから、手続き的公正と関係性を等価に扱った研究やモデルが頻出する（大渕・福野, 2003; Smith & Tyler, 1996;

Tyler & Degoey, 1995; Tyler & Smith, 1999; Tyler *et al.*, 1996）。Tyler & Smith (1999) は、手続き的公正と関係性を分離可能としながらも、結局はこの2つの影響を融合させている (p. 228)。Tyler & Degoey (1995) が手続き的公正の測度として用いた尺度は、公正判断と関係性評価の両方から構成されていた。Smith & Tyler (1996) でも公正判断は関係性への関心として処理されている。社会的アイデンティティの媒介性を検討した研究 (Tyler *et al.*, 1996) では、手続き的公正判断は変数として重回帰モデルに含まれていない。大渕・福野 (2003) の SEM モデルでも、マクロ手続き的公正の潜在変数は、尊重と発言という関係性にかかる観測変数から構成されている。

これらの観点は、関係性と手続き的公正を融合させるか、あるいは関係性で手続き的公正を代表させるものである。しかしながら、この観点は公正判断という心的過程の独自性を排除する危険性をはらむ。公正自体がひとつの動機となるという議論 (Lerner, 1977, 1981) や公正世界観仮説 (Lerner & Whitehead, 1980) は、公正判断が独自の心的過程であることを指摘している。さらに公正判断は社会環境の不確定さに対処する重要な認知枠となることも明らかにされている (Van den Bos & Lind, 2002)。これらの議論は、関係性と手続き的公正を概念的にも操作的にも分離して扱う必要性を指摘しているといえる。以上のことから、本研究では、手続き的公正の社会的アイデンティティ媒介モデルを構築するにあたり、手続き的公正判断を関係性とは別の変数として加えることとした。本研究のモデルでは、関係性を手続き的公正に影響する要因と位置づける。そのうえで、手続き的公正測度を観測変数とする判断が、向集団的態度や行動ならびに公正認知者の自尊感情に結びつく心的過程を検討する。

2) **手続き的公正直接ルートと社会的アイデンティティ媒介ルート：**これらの2ルートは、社会的アイデンティティの媒介性をより明確にし、向集団行動の生起過程をより詳細に検討するため設定された。Tyler *et al.* (1996) は、社会的アイデンティティの媒介性を示す根拠として、多段階重回帰分析において関係性から向集団行動への直接効果を導入しても、媒介効果が残ったことを挙げている。しかしながら、このことは権威との関係性評価による向集団行動の促進が、社会的アイデンティティの媒介を必ずしも必要としない心的過程においても生じることを意味している。この直接過程は、権威が自分を良く扱ってくれているため自分も他者に良く振舞うといった、よい関係性の集団内成員への個別的大拡大であり、所属集団の一員であるというアイデンティティすなわち集団属性のイメージを伴わない心的過程である。一方、社会的アイデンティティ媒介過程は、公正な

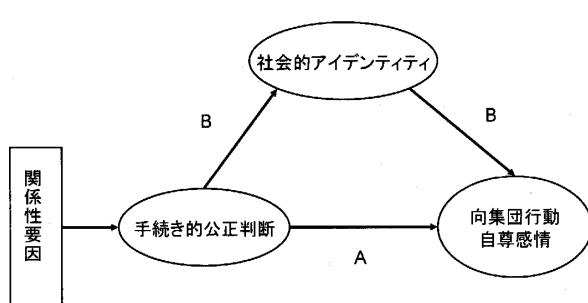


図1 手続き的公正の社会的アイデンティティ媒介モデル

## 社会心理学研究 第22巻第2号

手続きを実行する権威に率いられた価値ある集団の一員であるという所属性イメージが高まるがゆえに向集団的行動を生じさせる心的過程である。手続き的公正判断が公正認知者の所属性イメージを高め、それゆえ集団の一員としての振舞いを引き起こすのか、それとも所属性イメージの高まりは不必要なかは、手続き的公正判断を変数に含んだモデルにおいて直接ルートと媒介ルートの有効性を比較検討することで明らかにされよう。

これら2ルートの設定は、自尊感情における検討でも重要である。その理由のひとつは、向集団行動の場合と同様に、自尊感情の高揚が所属性イメージに結びついて生じているのか否かの検討を可能にすることである。もうひとつは、公正認知者の複数の自尊感情のうち、所属性イメージに最も鋭敏なのがどのような自尊感情であるかを明らかにできるためである。つまり、この2ルートの比較によって、手続き的公正判断の自己価値性を反映する指標として適切かつ有用な自尊感情を探索できるといえる。社会的アイデンティティと結びつく自尊感情として先行研究では特性自尊心(Rosenberg, 1965)が主に扱われてきた。しかしながら Tyler らの国に関する調査(Tyler et al., 1996)では、特性自尊心の高揚には関係性の直接影響が強く見られ、社会的アイデンティティの媒介によらない過程が示唆された。このことは、特性自尊心が所属性イメージに連動しにくい自尊感情であり、手続き的公正の自己価値性指標として不十分であることを示している。本研究では、モデルを複数の自尊感情において検討し、直接ルートと媒介ルートの有効性を比較する。そのうえで、直接ルートではなく媒介ルートによって高揚する自尊感情、言い換れば手続き的公正によって高められた所属性イメージに最も連動しやすい自尊感情がどのような自尊感情であるかを明らかにする。

引き続く3研究では、以上の目的を複数の側面から追求していく。研究1では、公正認知者の向集団的態度を目的変数に位置づけたモデルを検討し、媒介ルートと直接ルートの有効性比較を行う。同時に、公正認知者の特性自尊心を目的変数に同一のモデルを検証し各ルートの有効性を比較することで、手続き的公正の自己価値性指標として特性自尊心がどれほど有用であるかを論じる。研究2では、公正認知者の向集団行動を支援の対象別にとらえたうえで目的変数に位置づけ、モデルを検証する。そのうえでルート有効性を比較し、支援の対象により行動生起の心的過程に差違があることを明らかにする。加えて、公正認知者の集合自尊心を目的変数にモデルを検証し、自己価値性の指標としての有用性を検討する。研究3では、研究1・2の結果を受けて、新たな状態自尊心の概念として「関係自尊心」を提出し、測度化を試みる。そのうえで、公正認知者の関係自尊心を目

的変数としたモデルの検討から、自己価値性の指標としての有用性を明らかにする。

## 研究1

研究1は2つの目的をもつ。目的1は、公正認知者の向集団的態度を目的変数に、手続き的公正直接ルートを含んだ社会的アイデンティティ媒介モデル(図1)を検討することである。手続き的公正と向集団的態度に関しては、大渕・福野(2003)が国への親和的態度に関係性評価が影響することを明らかにしている。彼らの研究において、親和的態度は国に対する誇り、社会への満足感、国の能力的側面への信頼で測定されていた。一方、本研究では国に対する向集団的態度を、国のあり方に対する主張的な態度としてとらえる。国の将来を積極的に考え、個人的立場を離れて国のあり方を意識している程度が強いほど、国に対する向集団的態度が高いと考えられるためである。目的2は、モデルを公正認知者の特性自尊心を目的変数に検討することである。それに際して、本研究では Rosenberg 測度を再検討することから始める。Rosenberg(1965)は自尊感情を自己に関するグローバルな感情ととらえ、構成要素に還元することはなかった。その一方で、特に対人・集団過程において、自尊感情はかかわる領域に特化したものとしてとらえうるという主張がなされている(Heatherton & Polivy, 1991; Kirkpatrick et al., 2002; Leary et al., 1995)。手続き的公正における先行研究の多くは Rosenberg 測度に対する吟味を加えないままモデルに含めてきた。そこで本研究では、検証的因子分析(CFA)を用いて Rosenberg 測度の1次元性を確認することから始める。

本研究では、手続き的公正と向集団的態度あるいは特性自尊心を媒介する社会的アイデンティティとしてプライドを用いる。プライドは米国での研究において、国政権威との関係性評価と国への向集団行動の間を媒介することが示されたにもかかわらず、特性自尊心に対する媒介性が認められていない(Tyler et al., 1996)。そのため、本研究ではまず国レベルにおけるプライドの媒介有効性を日本において確認することから始める。その上で手続き的公正からの直接ルートとプライド媒介ルートの有効性を比較し、国政権威の手続き的公正が向集団的態度に結びつくか、さらにその心的過程において国に対する所属性イメージの高まりが必要かどうかを検討する。加えて同様の比較を公正認知者の特性自尊心において行うことで、国政権威の手続き的公正が国民の特性自尊心を高めるか、その際所属性イメージと特性自尊心が結びつくか否かを検討し、手続き的公正によって高められる自己価値性の指標として特性個人自尊心がどの程度鋭敏であるかを明らかにする。

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

## 方 法

## 調査

京都市有権者 1000 標本を対象とし、調査票による調査を実施した。標本抽出は有権者名簿に基づく確率比例抽出法によった。調査票は訪問回収日初日の 11 日前に各対象者あて郵送された（郵送留置訪問回収法）。回収日は平成 10 年（1998 年）11 月 28 日から 30 日。有効回収数 597 件。有効回収された回答者の平均年齢 47.7 歳 ( $SD = 14.6$ , range = 20–82)。男女比は男性 46.1%、女性 52.4%（不明 1.5%）であった。調査実施時に対象となった国政権威は、第 1 次小渕内閣。小渕恵三首相の就任より 5 か月であった。

## 測度

本研究で用いられた測度は、「手続き的公正判断」「関係性評価」「プライド」「向集団的態度」および「特性自尊心」の 5 種類からなる。手続き的公正測度は 1 項目でありモデルでは観測変数として扱われた。具体的質問と分析時の変数名（括弧内）を以下に示す。

- (1) 手続き的公正判断：決定をするにあたって、一般に、今の政府のやりかたは公正だと思いますか（手続き的公正）。
- (2) 関係性評価：政府は国民の権利を尊重していると思いますか（尊重）。政府は偏った政治をしていませんか（偏り）。政府は国民に事實を正直に伝えていると感じますか（正直）。政府は国民のことを親身になって考えていると感じますか（親身）。
- (3) プライド：この国に生まれてよかったと思う（生まれ）。わたしは日本という国が誇らしい（誇り）。日本のすばらしさを外国人に伝えたい（伝達）。
- (4) 向集団的態度：日本はこれからどうすればいいのか考えることができますか（考える）。未来の日本がこうあってほしいという思いを明確にもっていますか（未来）。日本の将来よりも自分や家族の将来

のほうが気にかかりますか（将来）。大所高所から日本の国を考えるなど自分の知ったことではないと思いませんか（大所高所）。

- (5) 特性自尊心：あなたは自分が少なくとも人並みには価値のある人間であると感じていますか（価値）。あなたは自分がいろいろな良い素質をもっていると思いますか（素質）。自分が敗北者だと思うことがありますか（敗北）。あなたは物事を人並みにはうまくやれると思いますか（人並み）。自分には自慢できることがあまりないと思いますか（自慢）。あなたは自分に対して肯定的ですか（肯定）。あなたはだいたいにおいて自分に満足していますか（満足）。あなたはもっと自分自身を尊敬できるようになりますか（尊敬）。自分は全くだめな人間だと思うことがありますか（だめ）。何かについて自分は役に立たない人間だと思うことがありますか（役立たない）。

いずれの項目も「思う—やや思う—どちらでもない—あまり思わない—思わない」を原型とする 5 段階で回答を求めた。逆転項目修正後、肯定 5-否定 1 を係留とし数値化された。欠損値を含むケースを除外したため分析時の標本数は 540 である。分析には AMOS 5.0（日本語版）を用いた。

## 結 果

- (1) 向集団的態度におけるプライド媒介モデルの検討  
向集団的態度を目的変数に位置づけたプライド媒介モデルを検討したところ、適合度指標は  $CMIN/DF = 2.685$ ,  $GFI = 0.965$ ,  $CFI = 0.954$ ,  $RMSEA = 0.055$ ,  $AIC = 186.286$  (156.0) となった。これらの指標からモデルとデータ間の適合度が高いといえ、モデルが妥当であることが示された。各パスを検討すると、手続き的公正からプライドへのパス、プライドから向集団的態度に至る

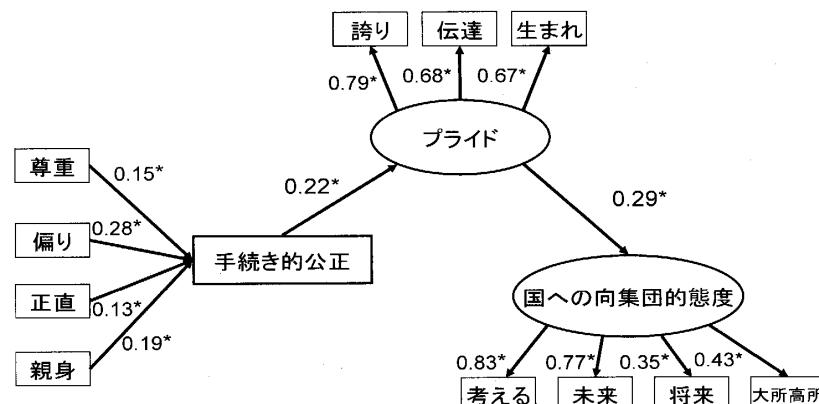


図 2 向集団的態度におけるプライド媒介モデルの解析結果

 $RMSEA = 0.055$ ,  $*p < 0.01$

パスがそれぞれ統計的に有意となったが、手続き的公正から向集団的態度への直接パスは有意にならなかった。そこで、この直接パスを除外したモデルを再分析したが、適合度指標はさほど向上しなかった ( $CMIN/DF = 2.640$ ,  $GFI = 0.964$ ,  $CFI = 0.954$ ,  $RMSEA = 0.055$ ,  $AIC = 186.1$  (156.0))。再分析した結果を図2に示す。

### (2) 特性自尊心の1次元性に関する検討

特性自尊心測度の1次元性を確認するためCFAを行ったが、1因子モデルは適合しなかった ( $CMIN/DF = 11.953$ ,  $GFI = 0.830$ ,  $CFI = 0.745$ ,  $RMSEA = 0.143$ ,  $AIC = 458.346$  (110.0))。そこで日本における先行研究(山本・松井・山城, 1982)に従い主成分分析を行ったところ、2成分が抽出された。初期の固有値は第1成分 = 3.693, 第2成分 = 1.512で、寄与率は第1成分 = 36.9%, 第2成分 = 15.1%であった。オブリミン基準の回転後、第1因子には価値・素質・人並み・自慢・肯定の5項目が、第2因子には敗北・満足・尊敬・だめ・役立たないの5項目が負荷した。成分相関は  $r = .250$  であった。価値・素質・肯定などが高負荷した第1因子は、第2因子に比較して、自己に対する絶対的評価次元であると推測された。また、第2因子は、敗北・だめ・役立つなどから、より社会的・相対的評価次元であると考えられる。

この結果を受け、各成分を因子とした2因子モデルを解析したところ適合的ではなく ( $RMSEA = 0.83$ )、さらに尊敬の負荷量が他に比較して小さいことがわかった ( $\lambda = .18$ )。そこで、尊敬を観測変数から除外して、2因子モデルを再度解析したところ低いながらも適合が認められ、モデルの妥当性が示された。 $(CMIN/DF = 4.255$ ,  $GFI = 0.958$ ,  $CFI = 0.942$ ,  $RMSEA = 0.078$ ,  $AIC = 148.624$  (90.0))。結果を表1に示す。

### (3) 特性自尊心におけるプライド媒介モデルの検討

特性自尊心の2側面、絶対評価側面・相対評価側面のそれぞれを目的となる潜在変数として設定し、プライド媒介モデルを検証した。その結果、適合度は  $CMIN/DF = 3.621$ ,  $GFI = 0.927$ ,  $CFI = 0.895$ ,  $RMSEA = 0.070$ ,  $AIC = 482.691$  (306.0) となり、CFIが適合基準を下回った。手続き的公正からプライドへのパスは有意となり、プライドから絶対側面へのパス、相対側面へのパスのいずれもが有意となった。しかしながら、手続き的公正からの直接パスは、絶対側面、相対側面のいずれに対しても有意にはならなかった。そこで、これらの2パスを除外し再分析したところ、 $RMSEA$ は向上したものの、CFIでは改善が見られなかった ( $CMIN/DF = 3.561$ ,  $GFI = 0.927$ ,  $CFI = 0.895$ ,  $RMSEA = 0.069$ ,  $AIC = 479.299$  (306.0))。再分析した結果を図3に示す。

表1 特性自尊心測度における検証的因子分析

因子 <sup>a</sup>	観測変数 <sup>b</sup>									
	価値	素質	人並み	自慢	肯定	役立たない	だめ	敗北	満足	
絶対評価的	.798	.774	.601	.545	.352					
相対評価的						.816	.794	.580	.522	

<sup>a</sup> 因子相関  $r = .594$

<sup>b</sup> 逆転項目修正

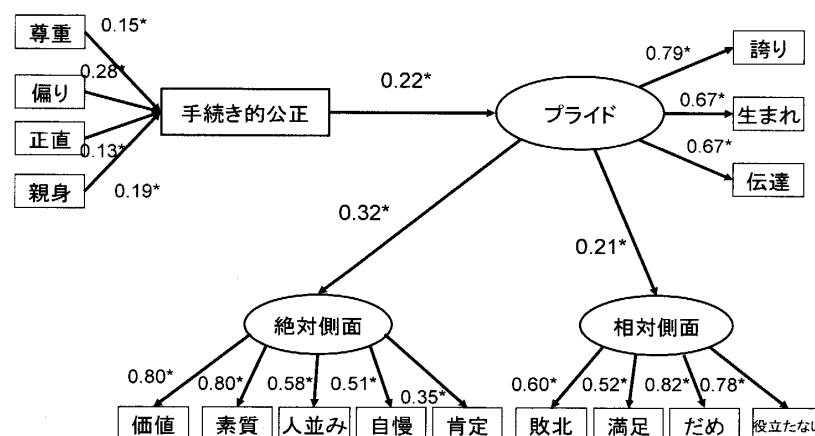


図3 特性自尊心におけるプライド媒介モデルの解析結果

$RMSEA = 0.069$ , \* $p < 0.01$

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

## 考 察

研究1の目的1は、国に対する向集団的態度を目的変数にプライド媒介モデルを検証することであった。有権者540標本のデータからモデルの妥当性が示され、手続き的公正が公正認知者のプライドを高めることを通じて向集団的態度を強めること（媒介ルート）が明らかにされた。一方、手続き的公正の直接影響過程（直接ルート）は認められなかった。このことは、国に対する向集団的態度が強まるためには、国政権威の手続き的公正によって、国民の肯定的な所属性イメージが活性化されることが必要であることを示す。本研究において、国への向集団的態度は国のあり方に対する主張的態度としてとらえられていた。そのため、向集団的態度の観測変数には国のあり方に対する将来的展望をもつ程度や、自身や家族との比較において国の将来を気にかける程度が用いられた。今回の結果は、自ら進んで積極的に自国のあり方にかかわろうとする態度が国への所属性イメージの高まり、特に社会的アイデンティティのプライド側面によって生じることを示している。

本研究では、手続き的公正判断を関係性要因の影響を受ける変数として位置づけたが、関係性要因による手続き的公正の説明率は32.9%にとどまった。また、関係性要因からのパス値も大きくはない。今回の結果から、関係性は手続き的公正判断に影響する要因であるが、手続き的公正と同一に扱うべきではないことが示されたといえる。本研究の概念モデル（図1）では、関係性要因以外の影響因は変数化されていないため、それらの影響は誤差として処理されている。今後は手続き的公正判断に影響する他の要因を変数として含むモデル構築が要請されよう。

研究1の目的2は、公正認知者の特性自尊心を目的変数にプライド媒介モデルを検証することで、特性自尊心が手続き的公正の自己価値性指標として有用であるかを検討することであった。それに先立ち特性自尊心測度の構造をCFAで再検討したところ、1因子を仮定したモデルは不適合( $RMSEA = 0.143$ )となり、従来の1次元性であるという主張（山本ほか, 1982）が否定された。山本らは主成分分析を用いた検討の結果、第1成分43%、第2成分13%であったことをもって1次元性を主張した。一方、同様の分析を施した今回の結果は、第1成分36.9%、第2成分15.1%であり、第1成分と第2成分の差は山本らが見いだしたほど大きくない。このことからも今回測定された特性自尊心は1次元的ではなく、どちらかというと他者との比較を必要としない絶対的評価と世間的な基準がうかがえる相対的評価の2側面があったといえる。特性自尊心の2次元性が示された理由のひとつとして、標本の年齢が考えられる。今回の標本は無作為抽出された市民540人（平均年齢

47.7歳）であり、山本らの標本（大学生644人）より相対的に高年齢であった。このことは、年齢が進み人生上のさまざまな経験を重ねることにより、1次元的であった自己評価が多元化する可能性を示唆する。Rosenbergの測度は元来青少年向けに作成されているが、特性自尊心を測るグローバルな測度として広く利用されている。今回の結果は、特性自尊心の構造が変化しうる可能性を示唆するとともに、特性自尊心の再概念化、さらにはその機能と測定法に関する議論を提出しうる。

つづいて、自己価値性の指標としての有用性を検討するため、CFA結果に基づき特性自尊心を絶対側面と相対側面に分けて潜在変数化し、これら2つを目的変数にプライド媒介モデルを検証した。その結果、主な適合度指標のうちひとつで基準を下回った( $CFI = 0.895$ )が、他指標は低いながらも基準に達した( $RMSEA = 0.069$ など)。一方、手続き的公正が2側面に及ぼす総合効果は絶対側面で0.07、相対側面で0.05にとどまった。直接ルートと媒介ルートの比較では、2側面いずれに対しても直接ルートが認められず媒介ルートのみが確認された。このことは公正認知者の特性自尊心が手続き的公正の間接影響を受けること、すなわち手続き的公正によって高められた所属性イメージにある程度連動していることを示す。この結果は米国における先行研究(Tyler et al., 1996)と異なる。国民502標本を対象とした多段階重回帰分析の結果では、連邦政府への関係性評価を変数として加えると、それまで認められていた特性自尊心へのプライド影響が消失した。つまり Tyler らの研究では関係性の直接影響のみがみられ、プライドの媒介性は認められなかった。

この差違をもたらした理由は2つ考えられる。考え得る理由の1つめは、モデルにおける関係性の位置づけが異なったことに由来する。本研究のモデルが手続き的公正判断と関係性要因を分離して位置づけていたのに對し、Tyler らのモデルではそのような位置づけがなされていなかった。彼らのモデルでは権威の手続き的公正に対する一般的な査定ではなく、関係性評価すなわち権威による扱いの査定を取り扱っていたのである。国政権威が自分を正当に扱っているという認知は、自分と権威との2者の関係における認知であり、そのため所属性イメージが顕在化されにくかったと考えられる。一方、本研究における手続き的公正判断は、決定をするに当たっての政府の公正さを一般的に査定する質問で測定されていた。このような一般的な査定は政府が国全体を率いるリーダーであることを再確認させ、そこでの公正さが自分を含む多数の国民に影響的であることを感じさせたと考えられる。ゆえに特定のリーダーに率いられた集団への所属性イメージが活性化し、特性自尊心との結びつきが認められたといえよう。理由の2つめは、自己定義

に関する文化比較研究から示唆されるものである。これらの研究では、日本人が欧米人に比べて自己を個人的側面より集合的側面から捉えがちであるとの知見が得られている (Heine & Lehman, 1997; Kitayama, Markus, Matsumoto, & Norasakkunkit, 1997; Markus & Kitayama, 1991)。さらに、日本人における個人的特性自尊心の存在に疑問を呈する研究結果もある (Heine, Lehman, Markus, & Kitayama, 1999)。これらの知見から、特性自尊心そのものの機能や構造における文化差が、手続き的公正あるいは権威との扱いとの関係における心的過程に影響を与えた可能性も考えられる。

本研究の結果から、特性自尊心は所属性イメージを伴う心的過程にのみ連動していることが明らかにされ、この点においては手続き的公正の自己価値性指標として有用であろうと考えられる。しかしながら、モデルの適合度および総合効果の低さから、その有用性には限界があるといえよう。

## 研究 2

研究 2 では、公正認知者の向集団行動ならびに集合自尊心を目的変数に社会的アイデンティティ媒介モデル(図 1)を検証する。本研究の目的は 3 つである。うち 2 つは向集団行動、残るひとつは集合自尊心に関して設定された。向集団行動に関する 2 つの目的は、公正認知者からみた集団成員間の構造的関係にかかわるものである。目的 1 は、内集団における地位関係の差異に関して、向集団行動生起に至る社会的アイデンティティ媒介モデルを検討することである。そのため向集団行動を「内集団権威への支持」と「内集団他成員への支援」に分け、それぞれを目的変数に位置づけたモデルを検討する。内集団権威への支持はフォロワーからのリーダー評価の一指標であり、集団内地位や勢力に関して差のある、いわゆる縦方向の関係における支援行動である。一方、内集団他成員への支援は自分と同地位のフォロワーに対する行動であり、横方向の関係におけるものだといえる。国政権威の手続き的公正に関しては、政府への服従や政策決定の受け入れ (Smith & Tyler, 1996; Tyler *et al.*, 1996) といった権威支持が向集団行動として扱われる一方で、国籍を分かち合う内集団他成員への支援は扱われてこなかった。向集団行動の生起過程を公正認知者からみた内集団の地位関係で検討することは、3 研究を通じての目的である直接ルートと媒介ルートの有効性比較、すなわち向集団行動に至る心的過程において社会的アイデンティティの高まりによる所属性イメージの活性化が必要であるか否かにかかわる問題である。国政権威を扱った先行研究 (Smith & Tyler, 1996; Tyler *et al.*, 1996) では社会的アイデンティティ変数の媒介性が認められたものの、関係性評価の直接影響もみられている。

社会的アイデンティティ媒介性との比較ではないが、日本における研究でも、国政権威の承認や個別政策への支持に手続き的公正や関係性評価が直接影響することが知られている (Imazai & Ohbuchi, 1998; 竹西亜古, 2002; Takenishi & Takenishi, 1992)。これらの事実から、権威支持という縦方向の支援においては直接ルート、すなわち社会的アイデンティティの高まりによる所属性イメージを伴わない生起過程の存在が予測される。一方、他の国民への支援では媒介ルートがより有効的であると考えられる。なぜなら権威の手続き的公正は、支援者と被支援者が共にその権威に率いられた集団の一員であるという共通の所属性イメージを高め、そのために支援者の被支援者に対する共感を促進すると考えられるためである。

目的 2 は、公正認知者からみた集団成員間の構造的関係を、集団境界との関連で検討することである。そのため「外集団成員への支援」を目的変数に位置づけ、モデルを検討する。ここでの外集団成員は外集団権威ではなく、集団内での地位が公正認知者と同等である他集団のフォロワーである。この結果を目的 1 で述べた「内集団他成員への支援」と比較することにより、内集団権威の手続き的公正によって高められた社会的アイデンティティが外集団成員に対してどのように作用するのかについて検討する。

この問題は興味深い問題といえる。なぜならば、過去の知見からは全く異なる 2 つの結果が予想されるためである。社会的アイデンティティ理論 (Tajfel, 1972, 1974; Hogg & Abrams, 1988) や、自己概念の機能的研究 (Brewer & Gardener, 1996) からは、内集団に対する強い同一視が内集団員さらには外集団員といつた現象を引き起こすことが知られている。これらの研究に基づけば、内集団権威の手続き的公正によって高められた社会的アイデンティティは、外集団成員への支援には結びつかないと考えられる。これに対し手続き的公正の自己価値的機能からは別の予測が成り立つ。内集団権威の手続き的公正が所属集団の価値性を高め、同時に自尊感情を高めるならば、公正認知者は自己高揚の手段として外集団員によって自集団を高め自己高揚を図る動機づけを低減しうると考えられる。さらに、所属性イメージの活性化により自分と同じ位置のフォロワーへの共感が高まることで、他者に対する共感性が一般的に高まるとすれば、集団間境界を越えた支援が生起する可能性が考えられる。

本研究では、プライドとリスペクトを社会的アイデンティティ変数として取り扱う。研究 1 でプライドの媒介性が示されたことを踏まえ、今回新たにリスペクト変数をモデルに加え、2 つの社会的アイデンティティの媒

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

介有効性を比較する。したがって、モデルには手続き的公正からの直接ルートおよび2つの媒介ルート（プライドルートとリスペクトルート）が設定された。Tyler *et al.* (1996) では、直接影響に加えて、プライドが国政権威への関係性評価と支持を媒介することが示されたが、リスペクトの媒介性は認められなかった。また、Smith & Tyler (1997) は、外集団に対する態度とプライド、リスペクトの関連を検討し、プライドの高さが外集団への肯定的評価を低め、リスペクトの高さが否定的評価を低める結果を得ている。しかしながら、彼らの研究では、内集団権威に対する手続き的公正も関係性評価もモデルに含まれていず、プライド、リスペクトの媒介性を検討したものとはいえない。本研究は、向集団行動の生起に関する目的1および2に関して3ルートの有効性を比較することにより、どのような心的過程を経て、手続き的公正が「内集団権威への支持」「内集団他成員への支援」「外集団成員への支援」に結びつくかを検討する。

本研究の目的3は、上述の3ルートをもつモデルを、公正認知者の集合自尊心を目的変数にして検討することである。特性自尊心に関する研究1の結果、すなわちプライド媒介が認められ直接ルートが認められなかったことは、権威の手続き的公正が社会的アイデンティティを通じて公正認知者の自己肯定的感情に寄与することを示している。しかしながら、モデル適合度が低いこと( $RMSEA = 0.069$ ,  $CFI = 0.895$ )、さらに総合効果が極めて小さいこと（絶対側面 0.07, 相対側面 0.05）から、手続き的公正の自己価値性の指標として特性自尊心の有用性は低いと考えられる。そこで本研究では、先行研究 (Smith & Tyler, 1997) において社会的アイデンティティとの関連が示されているながら、手続き的公正との関係が未検討である集合自尊心を取り上げる。ここでの課題は、公正認知者の集合自尊心が手続き的公正によって影響を受けるか、受けるとすればその過程には社会的アイデンティティの高まりによる所属性イメージが必要か否か、さらにはプライド、リスペクトのいずれのルートがより強いのかを検討することである。

そもそも集合自尊心の概念は、特性自尊心と社会的アイデンティティの一義的な結びつきが見いだせていない事実 (Abrams & Hogg, 1988; Brewer & Weber, 1994; Rubin & Hewstone, 1998) から提唱された概念である。Crocker & Luhtanen (1990) および Luhtanen & Crocker (1992) は、自己概念が自身の能力や独自的属性に関する信念と、自身が所属する集団や社会範疇に関する信念の両者から成り立つならば、それに伴う自尊心にも2つの型が存在すると論じた。そのうえで集合自尊心という概念を提出し測度を提案した。集合自尊心測度は4つの下位概念、公的集合自尊心 (public collective self-esteem)、私的集合自尊心 (private collective

self-esteem)、成員性 (membership) および同一性 (identity) から構成され、各下位測度は4項目からなる。本研究では、これらのうち各2項目を選び、国および国民としての集合自尊心を測定できるよう若干の改変を加えた。なお今回の選定、改変が元来の概念構造を崩していないことを確認するために、モデル投入前にCFAを用いて検証する。

## 方 法

## 調 査

京都市有権者 1115 標本を対象とし、調査票による調査を実施した。標本抽出は有権者名簿に基づき確率比例抽出法によった。調査票は訪問回収日初日の 12 日前に各対象者あて郵送された（郵送留置訪問回収法）。回収日は平成 11 年（1999 年）12 月 4 日から 6 日。有効回収数 698 件。有効回収された回答者の平均年齢 48.5 歳 ( $SD = 14.6$ ,  $range = 20\text{--}72$ )。男女比は男性 49.4%、女性 49.1%（不明 1.6%）であった。対象となった国政権威は、第1次小渕内閣。小渕恵三首相の就任より 1 年 5 か月であった。

## 測 度

本研究で用いられた測度は5種類からなる。第1は手続き的公正判断であり、第2は関係性評価である。第3は公正認知者の社会的アイデンティティ測度であり、プライド・リスペクトの2種が用意された。第4は向集団行動測度である。ここでは、内集団権威への支持として「権威是認」と「政策支持」が、公正認知者と同位置にある他成員への支援として「内集団他成員への支援」と「外集団成員への支援」に関する項目が準備された。政策支持に関しては、調査当時に国民の関心を引いていたものを取り上げた。第5は集合自尊心測度である。Luhtanen & Crocker (1992) の4下位測度から2項目ずつ選び、“my social groups”を「日本」あるいは「国」と置き換えて翻訳したものを用いた。

(1) 手続き的公正判断：政府が決定をするまでの過程には不公平な部分が多いと思いますか（過程）。小渕内閣の政策決定のしかたは不公平だと感じますか（しかた）。決定をするにあたって、一般に今の政府のやりかたは公正だと思いますか（やり方）。

(2) 関係性評価：政府は国民の権利を尊重していると思いますか（尊重）。政府はかたよった政治をしていますか（偏り）。政府は国民に事実を正直に伝えていると感じますか（正直）。政府は国民のことを親身になって考えていると感じますか（親身）。

(3) 社会的アイデンティティ：

1) プライド：あなたは日本という国を誇らしいと思いますか（誇り）。あなたは外国人に日本のすばらしさを伝えたいと思いますか（伝達）。日

本は立派な国だと思いますか（立派）。

- 2) リスペクト：あなたは周りの人々から何かと頼りにされていますか（頼り）。周りの人はあなたを役立たずな人間だと考えていると思いますか（役立つ）。自分はおおむね他の人々から認められていると思いますか（認められ）。

(4) 向集団行動：

1) 内集団権威への支持（権威是認と政策支持）

権威是認：あなたは今の政府を評価しますか（評価）。あなたは現在の政権の続投を望みますか（続投）。あなたは、今の政治に満足ですか（満足）。政策支持：たとえ政府の経済政策の余波で自身がリストラにあっても、政策自体は支持できると思う（経済）。政府が進めた自由化で金融不安が生じひいては貸し渋りなどの形で国民に影響がでたが、自由化自体は推進すべきだったと思う（自由化）。今回導入された介護保険で40歳以上は保険料の負担が増えるが、制度自体はよいものだと思う（保険）。

2) 内集団他成員への支援

恵まれない人々への募金にはたとえわずかでも協力しますか（募金）。高齢化社会を支えるために自身の負担が増えてもやむをえないと思いますか（負担）。日本のどこかで大きな災害が生じれば、自分なりの援助をしますか（援助）。

3) 外集団成員への支援

機会があればNGOや海外協力隊のようなものに参加して世界の国々に尽くしたいと思いますか（参加）。一個人としてできるもっと身近な国際協力の機会があればいいと思いますか（協力）。世界の貧しい人々のためにささやかな支援を送りたいと思いますか（支援）。

(5) 集合自尊心：

- ①公的：日本はおおむね他国の人々からよく思われていると思いますか（よい国）。おおよそ他国の人々は日本をくだらない国だとみなしていると思いますか（くだらない）。②私的：日本のような国の国民であることをたびたび残念に思いますか（残念）。おおむね日本国民であってよかったと思いますか（よかった）。③成員性：自分には国のためにできることがあまりないと感じますか（国のために）。しばしば自分なんて役立たずの国民だと思いますか（役立つ）。④同一性：自分自身について思いめぐらすとき、日本国民であることはあまり関係がないと感じますか（無関係）。自分が何者かを考えるとき、あなたにとって日本国民であることは重要な意味をもちますか（重要）。

いずれの項目も5段階で回答を求めた。回答は逆転

項目修正後、肯定5-否定1を係留とし数値化された。欠損値を含むケースを除外したため、分析時の標本数は605である。

## 結果

### (1) 社会的アイデンティティ変数における検証的因子分析

プライドならびにリスペクトが社会的アイデンティティの異なる側面であることを確認するためCFAを行った。その結果、適合度指標はCMIN/DF=3.179, GFI=0.987, CFI=0.985, RMSEA=0.060, AIC=51.436(42.0)となり、モデルの妥当性が示された。因子負荷量はプライド因子で、誇り $\lambda=0.878$ , 伝達 $\lambda=0.695$ , 立派 $\lambda=0.787$ , リスペクト因子で、認められ $\lambda=0.805$ , 役立つ $\lambda=0.617$ , 頼り $\lambda=0.738$ となった。なお因子相関は $r=0.222$ であった。

### (2) 向集団行動における社会的アイデンティティ媒介モデルの検討

内集団権威への支持として「権威是認」と「政策支持」、さらに「内集団成員支援」および「外集団成員支援」のそれぞれを目的変数としたモデルを解析した。モデルにはプライド、リスペクト変数が同時に投入され、直接ルート、プライドルート、リスペクトルートの3つが設定された。

#### 1) 内集団権威への支持

**権威是認：**適合度指標はCMIN/DF=2.701, GFI=0.948, CFI=0.967, RMSEA=0.053, AIC=337.181(272.0)となり、モデルの妥当性が示された。手続き的公正から権威是認に至る直接パス、プライドに至るパスはともに有意となった。さらにプライドから権威是認に至るパスも有意であった。一方、手続き的公正からリスペクトへのパス、リスペクトから権威是認へのパスはいずれも有意ではなかった。有意にならなかったこれらの2パスを除いて再分析したところ、RMSEAの改善など適合度の向上がみられた(CMIN/DF=2.646, GFI=0.948, CFI=0.968, RMSEA=0.052, AIC=333.365(272.0))。再分析した結果を図4(1)に示す。

**政策支持：**適合度指標はCMIN/DF=2.685, GFI=0.965, CFI=0.954, RMSEA=0.055, AIC=340.032(272.0)となり、モデルの妥当性が示された。手続き的公正から政策支持に至る直接パス、プライドに至るパスはともに有意となった。さらにプライドから政策支持に至るパスも有意であった。一方、手続き的公正からリスペクトへのパス、リスペクトから政策支持へのパスはいずれも有意ではなかった。有意にならなかったこれらの2パスを除いて再分析したところ、GFIを除く指標で改善が見られた(CMIN/DF=2.679, GFI=0.949, CFI=0.957, RMSEA=0.052, AIC=333.4(272.0))。再分析

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

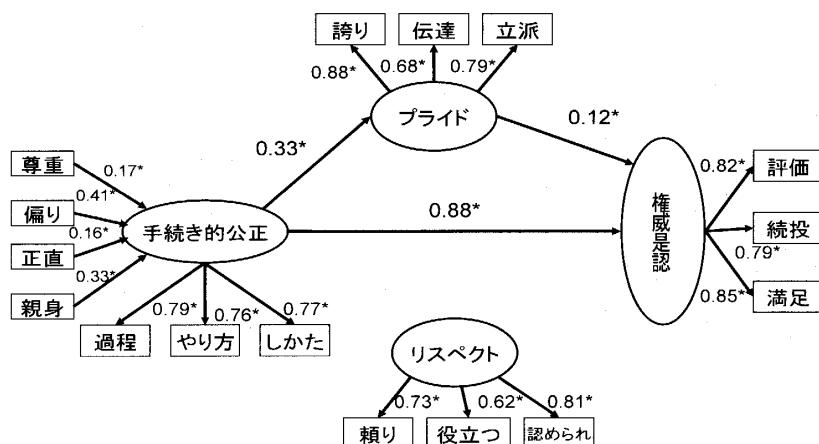


図 4(1) 権威是認におけるモデル解析結果  
RMSEA = 0.052, \* $p < 0.01$

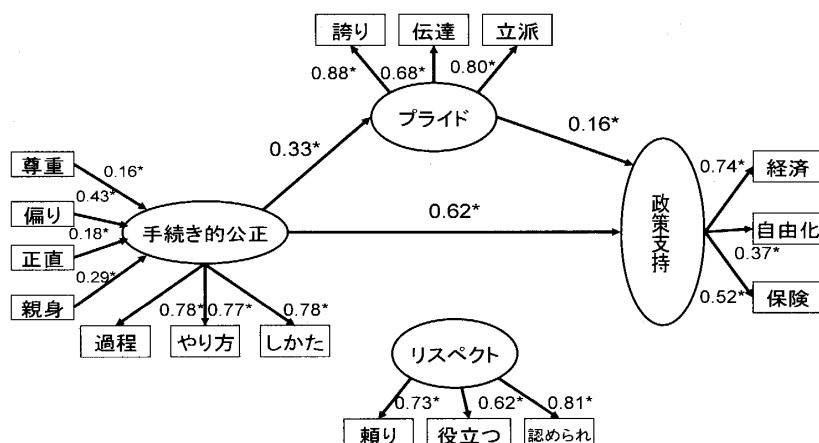


図 4(2) 政策支持におけるモデル解析結果  
RMSEA = 0.053, \* $p < 0.01$

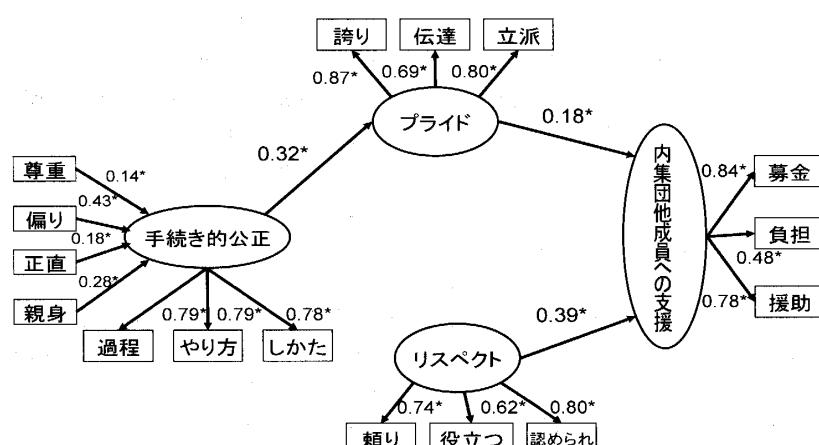


図 4(3) 内集団他成員への支援におけるモデル解析結果  
RMSEA = 0.048, \* $p < 0.01$

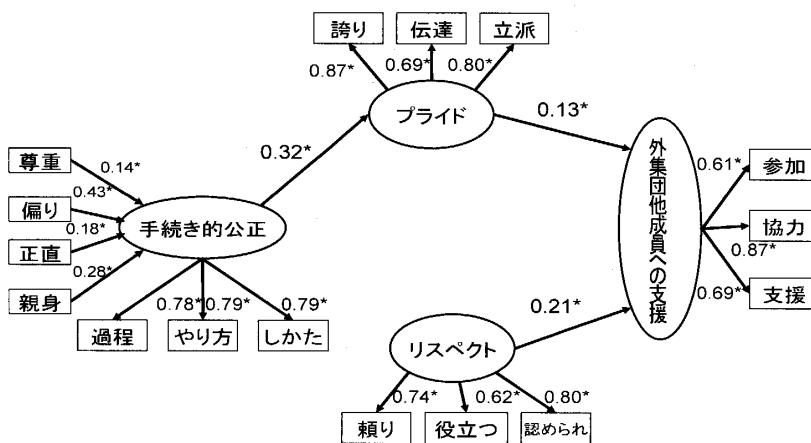


図4(4) 外集団他成員への支援におけるモデル解析結果

RMSEA = 0.049, \* $p < 0.01$ 

表2 集合自尊心測度における検証的2次因子分析

成分 <sup>a</sup>	観測変数 <sup>b</sup>							
	よい国	くだらない	残念	よかったです	国のために	役立つ	無関係	重要
公的	.687	.688						
私的			.731	.752				
成員性					.696	.637		
同一性							.711	.616

<sup>a</sup>集合自尊心(2次因子)からの負荷量 公的 $\gamma=.746$ , 私的 $\gamma=.865$ , 成員性 $\gamma=.339$ , 同一性 $\gamma=.543$ <sup>b</sup>逆転項目修正

した結果を図4(2)に示す。

### 2) 内集団他成員への支援

適合度指標は CMIN/DF = 2.467, GFI = 0.954, CFI = 0.965, RMSEA = 0.049, AIC = 315.471 (272.0) となり、モデルの妥当性が示された。手続き的公正からプライドに至るパスが有意となり、プライドから内集団成員支援へのパスも有意となった。しかしながら、手続き的公正から内集団成員支援への直接パス、およびリスペクトへのパスは有意ではなかった。一方、リスペクトから内集団成員支援へのパスは有意であった。有意にならなかった2パスを除外して再分析したところ、RMSEAの改善など適合度の向上がみられた(CMIN/DF = 2.418, GFI = 0.954, CFI = 0.965, RMSEA = 0.048, AIC = 311.686 (272.0))。再分析した結果を図4(3)に示す。

### 3) 外集団他成員への支援

適合度指標は CMIN/DF = 2.480, GFI = 0.955, CFI = 0.964, RMSEA = 0.050, AIC = 316.652 (272.0) となり、モデルの妥当性が示された。手続き的公正からプライドに至るパスが有意となり、プライドから外集団成員支援へのパスも有意であった。しかしながら、手続き的公正から外集団成員支援への直接パス、およびリスペクトへ

のパスは有意ではなかった。一方、リスペクトから外集団成員支援へのパスは有意となった。有意にならなかっただ2パスを除外して再分析したところ、GFIを除く指標で改善がみられた(CMIN/DF = 2.463, GFI = 0.953, CFI = 0.964, RMSEA = 0.049, AIC = 315.972 (272.0))。再分析した結果を図4(4)に示す。

### (3) 集合自尊心測度における検証的2次因子分析

今回用いられた集合自尊心測度が、従来どおり4下位概念を成分とした1因子構造を維持していることを確認するため、それぞれの成分を1次因子とし、集合自尊心を2次因子としたモデルを検証した。その結果、適合度指標は CMIN/DF = 3.961, GFI = 0.974, CFI = 0.947, RMSEA = 0.070, AIC = 103.371 (72.0) となり、モデルの妥当性が示された。2次因子から各成分への負荷量は、公的 $\gamma = 0.746$ , 私的 $\gamma = 0.865$ , 成員性 $\gamma = 0.339$ , 同一性 $\gamma = 0.543$ であった。この結果から、今回測定した国に関する集合自尊心が4成分からなる1因子性であることが確認されたといえる。成分ごとの項目の負荷量を表2に示す。

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値

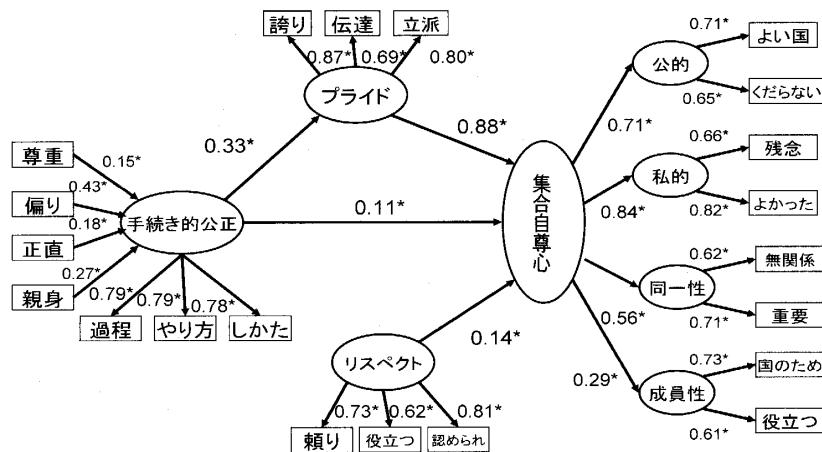


図5 集合自尊心におけるモデル解析結果

RMSEA = 0.059, \* $p < 0.01$ 

## (4) 集合自尊心における社会的アイデンティティ媒介モデルの検討

1因子性が確認された集合自尊心を目的変数にモデルを解析した。適合度指標は  $CMIN/DF = 3.101$ ,  $GFI = 0.918$ ,  $CFI = 0.924$ ,  $RMSEA = 0.059$ ,  $AIC = 653.622$  (462.0) となり、モデルの妥当性が示された。手続き的公正からプライドに至るパスが有意となり、プライドから集合自尊心へのパスも有意であった。同時に、手続き的公正から集合自尊心への直接パスが有意となった。一方、手続き的公正からリスペクトへのパスは有意ではなかったが、リスペクトから集合自尊心へのパスは有意であった。有意にならなかったパスを除外し再分析したが、適合度指標にはほとんど変化はみられなかった ( $CMIN/DF = 3.084$ ,  $GFI = 0.918$ ,  $CFI = 0.924$ ,  $RMSEA = 0.059$ ,  $AIC = 651.751$  (462.0))。再分析結果を図5に示す。

## 考 察

研究2の目的1は、内集団における地位関係の差異によって向集団行動の生起過程を比較することであった。内集団権威への支持を検討した2モデル（権威是認と政策支持）と内集団他成員への支援を検討したモデルの解析結果から、集団内のいわゆる縦方向関係における支持と横方向関係での支援には、手続き的公正から向集団行動に至る心的過程に差異のあることが明らかになった。手続き的公正が権威支持を生じさせる過程では、社会的アイデンティティを媒介しない直接ルートが認められ、なおかつその効果は同時に認められたプライドルートより大きかった。権威是認の場合、直接効果が0.88に対しプライド媒介の間接効果は0.04、政策支持の場合、直接効果が0.62に対しプライド媒介の間接効果は0.05であった。一方、手続き的公正が内集団成員への支援を引き起こす過程では、プライドによる社会的アイデン

ティティ媒介ルートのみが認められ、直接ルートは認められなかった。これらの結果は、権威への支持を生じさせる心的過程には、手続き的公正判断によって直接引き起こされる過程とプライドの高まりによる所属性イメージの活性化を伴う2過程が並立し、かつ前者が主たる過程といえるのに対し、自分と同位置にある内集団他成員への支援には、後者の1過程しかみられず、所属性イメージの活性化が必須であることを示している。

内集団他成員への支援において所属性イメージが必要となる理由は、それが内集団成員に対する共感性を促進する機能をもつためだと考えられる。手続き的公正によって公正認知者の所属性イメージが高まるることは、同じ所属性を分かち合う人々への共感性を潜在的に高める。そこである他者が支援を必要としているとの情報が得られた場合、その他者に対する支援行動が動機づけられる。一方、権威支持の場合、内集団他成員支援と同様の過程も認められるが、その主たる生起過程は所属性イメージを必要としないものであった。その理由のひとつは、権威是認や政策支持が権威への支援であると同時に権威評価の一環であることがある。国政権威の決定の影響下にある国民のひとりとして決定や政策を評価する場合、その主要な評価基準はもたらされる影響の査定であり、権威に対する共感は主要な基準になりにくい。またそのような査定をする際、ヒトは自分に及ぶ影響を中心に推測しやすく、集団全体における影響を看過しがちである。このことが、所属性イメージを伴わない理由の2つめといえよう。

研究2の目的2は、他者支援の生起過程を集団間境界との関連で検討することであった。そのため外集団他成員への支援を目的変数にモデルを解析し、内集団他成員への支援の結果と比較したところ、外集団他成員への支援においてもモデルが適合し、内集団の場合と同様に

正の影響をもつプライドルートが認められた。このことは、権威の手続き的公正によって高められた内集団へのプライドが集団境界を越えての他者支援にも結びつくことを示している。この結果は、内集団への同一視が外集団に対する否定的態度や行動に結びつくという議論や知見 (e.g., Brewer & Gardener, 1996; Hogg & Abrams, 1988)、プライドの高さが外集団への肯定的評価を低めることを示した先行研究 (Smith & Tyler, 1997) と異なる。本研究では、内集団権威の手続き的公正によって高められた内集団への所属属性イメージは外集団貶めにつながらず、逆に外集団他成員への支援を生じさせた。この結果が得られた理由は次のように考えられる。一般に、外集団貶めは所属集団の価値性を高めることを通じて、内集団成員である自己の高揚を図る動機によって生じる (e.g., Sedikides & Brewer, 2001)。一方、内集団権威の手続き的公正はそれ自体が所属集団の価値性を高め、同時に公正認知者の特性自尊心にも正の影響を与える (研究1)。つまり、手続き的に公正な集団に所属属性をもつことは、外集団貶めによって自集団を高め自己高揚を図る動機づけを低減すると考えられる。さらに今回、手続き的に公正な集団における所属属性イメージは、公正認知者の他者への共感性を集団間境界を越えて拡大したと考えられる。内集団他成員への共感性が高まることによって、公正認知者は一般に他者への共感をしやすい状態になっていたため、支援を求める声が外集団からあがった場合にも支援行動が動機づけられたといえよう。しかしながら、外集団他成員支援行動の生起に関しては、共感性の拡大が生じる要件など今回のモデルが記述するより複雑な心的過程を考えられ、さらなる検討が要請される。

研究2で解析されたモデルは社会的アイデンティティ媒介変数としてプライドとリスペクトの2つを含んでいた。向集団行動において検討された4モデル、すなわち権威は認、政策支持、内集団他成員支援および外集団他成員支援のいずれにおいてもプライドルートは認められたがリスペクトルートは認められなかった。この結果は国政権威との関係性と向集団行動を媒介する社会的アイデンティティの側面はプライドであり、リスペクトではないといえる。さらに、プライドとリスペクトの有効性の差異には、集団サイズがかかわることが示唆される。Tylerらの先行研究では、集団サイズの極めて小さい家族集団においてリスペクトは最も関係性と結びつき、最もルール遵守行動に結びついていた。国のレベルでリスペクトの影響がみられない理由は、国という大きな集団あるいは社会システムの中では、その中ににおける個人の自己評判（リスペクト）が認知的に査定し

にくいことにかかわると考えられる。小集団においてリスペクトを査定することは、実際に相互作用している少数の他者反応から容易に可能である。小集団の場合と同じように国における国民としてのリスペクト査定がなされるとすれば、それは数多くの国民との直接経験を総合的に判断しなければならず認知的負荷の高い査定となるだろう。おそらく公正認知者は国におけるリスペクトの査定を求められたとき、認知的負荷の高い方略を避けより簡略な方略を探っていたものと推測できる。つまり、国におけるリスペクトを査定する際も自分にとって身近で顕現的な小集団での査定をそのまま用いていたものと思われる。このようなギャップが存在したため、本研究では国政権威の手続き的公正との関連がみられなかったといえよう。公正認知者のリスペクト査定の方略は大集団におけるリスペクト変数の測定に関して大きな問題を投げかける。本研究で用いたリスペクト項目は Tyler et al. (1996, 調査4) の項目を踏襲したものであったが、今後は測度の改良を視野に入れた検討が必要であろう。

研究2の目的3は、社会的アイデンティティ媒介モデルを公正認知者の集合自尊心に適応することで、手続き的公正の自己価値性指標としての有効性を検討することであった。モデル解析に先立ち、本研究で用いた国における集合自尊心測度が先行研究 (Luhtanen & Crocker, 1992) 同様の構造をもつことを確認するため、CFAを行った。その結果モデルの妥当性が示され、日本人の国における集合自尊心は Luhtanen & Crocker (1992) の主張した4成分からなる1因子構造であることが明らかになった。この集合自尊心を目的変数にモデルを解析した結果、直接ルートとプライドルートが有意に認められた。リスペクトルートは認められなかつたが、リスペクト自体は集合自尊心に正の影響をもっていた。直接ルートとプライドルートの影響力を比較すると、直接効果は0.11でありプライドを媒介とする間接効果は0.29であった。集合自尊心に対する手続き的公正の総合効果は0.40である。プライドルートが確認されたこと、および総合効果が特性自尊心に比べて高いことから、集合自尊心は手続き的公正の自己価値性指標として一見有用であるかのように思われる。しかしながら、直接ルートが認められたことは自己価値性指標としての適切性に疑問を投げかける。直接ルートの存在は集合自尊心が社会的アイデンティティと連動せず、所属属性イメージを伴わない心的過程によって高められる部分があることを意味する。手続き的公正の自己価値機能は、公正認知者の自尊感情の高まりが当該集団における所属属性イメージの活性化を伴う心的過程であり、所属属性イメージを伴わない過程が存在する集合自尊心は、自己価値性の指標として十全なものとはいえない。それでは、なぜ集合自尊心において所属属性イメージを伴わない過程が認められ

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値性と自己価値性

たのか、その解釈と引き続く議論は研究3の目的1で述べる。

## 研究3

研究3は2つの目的をもつ。ひとつは公正認知者の自尊感情に関する新たな試みであり、もうひとつは社会的アイデンティティ変数に関する新たな検討である。

研究3の目的1は、手続き的公正の自己価値性の指標となりうる新たな自尊感情に関する概念を提出し、測度化およびモデルでの検討を行うことである。新たな概念が必要である理由は、研究2の結果から、自己価値性の指標として集合自尊心の不適切さが示されたことにある。研究2では、社会的アイデンティティ媒介ルートのうちプライドルートが確認された。このことは、特性自尊心同様、集合自尊心も手続き的公正によって高められ、その心的過程において集団への誇りという所属性イメージが活性化されていたことを示唆する。しかしながら、特性自尊心とは異なり、集合自尊心の場合は直接ルートも有意に認められた。直接ルートが認められたことには2つの解釈が考えられる。ひとつは集合自尊心の高揚には必ずしも所属性イメージの活性化が伴うわけではないという解釈であり、もうひとつは集合自尊心そのものが所属性イメージと同質の心的構成体であるという解釈である。前者の解釈は、集合自尊心の概念的定義からすると奇妙な解釈といえる。なぜなら集合自尊心は、特定の集団や社会範疇に自分が所属しているという知識に基づき、価値や感情を伴ってなされる自己評価であるととらえられるためである。一方、後者の解釈に立てば、集合自尊心はプライドと同様公正認知者の社会的アイデンティティの測度であり、その複数の側面を総合的に測定したものにすぎないといえる。それゆえプライドと同じく、手続き的公正からの影響が直接的に認められたといえよう。この解釈は、集合自尊心の2下位概念とプライドの定義が酷似したことからも支持される。私的集合自尊心は所属性への感情を伴った評価であり、公的集合自尊心は所属集団の客観的評価に関する主観的査定である。これらはいずれも、プライドの定義である所属集団への全般的価値評価および社会の中における所属集団の位置の査定と同質であるといえよう。さらに、研究2で測定された集合自尊心がプライドと似通った心的構成体であることは、私的集合自尊心と公的集合自尊心が他の2下位変数より大きなパス値 ( $\gamma = 0.84, 0.71$ ) を示したというモデル解析の結果からも示唆しうる。

以上の議論から、手続き的公正の自己価値性を反映する新たな自尊感情の導入が要請されよう。自己価値性の指標となる自尊感情には2つの特徴が求められる。ひとつは状況依存的性質をもつこと、もうひとつは他者との関係における感情を伴った自己評価であることである。

手続き的公正によって高まる自己価値性は状況依存的といえる。なぜなら、集団における権威あるいは実行される手続きは変化することがあり、その都度成員は関係性を査定し直し、手続き的公正判断を下す必要があるためである。このような状況依存的自尊心は特性自尊心に対して状態自尊心と呼ばれる (Heatherton & Polivy, 1991; Kirkpatrick *et al.*, 2002; Leary & Baumeister, 2000; Leary *et al.*, 1998; Leary *et al.*, 1995)。状態自尊心の測度としては Heatherton & Polivy (1991) による SSES (state self-esteem scale) がよく知られている。しかしながら、この測度は大学生を対象に開発されたものであり、主要な下位概念として身体的魅力を含むなど手続き的公正の自己価値性指標としては適当でない面をもつ。さらに、Kirkpatrick *et al.* (2002) は状態自尊心がそれこそ状況依存的であるがゆえにすべての場面に共通した測度は構成しがたく、細かい特有領域においてとらえる必要性があると主張している。彼らの主張に従えば、手続き的公正の認知場面においても領域特有的な状態自尊心が設定しうるといえる。

権威の手続き的公正によって高められた社会的アイデンティティと連動する状態自尊心は、他者との関係における感情を伴った自己評価として概念化しうる。社会的アイデンティティの高まりによる所属性イメージの活性化は、それが権威の公正さによって引き起こされた場合、その集団への所属性動機を高めると考えられる。その結果、公正認知者は集団の一員として位置づけられた自己、あるいは集団において他者と結びついている自己を肯定的に再評価する機会を与えられるであろう。すなわち、所属性動機の高まりは他者との関係における自己定義の側面を活性化するといえる。このことから、他者との関係における自己評価は手続き的公正の認知場面における状態自尊心、すなわち手続き的公正の自己価値性の有効な指標であると考えられる。

一般に、所属欲求が満たされることはヒトの精神健康上有効であることが知られている (Cohen, 1988; House, Landis, & Umberson, 1988) ため、心理的ウェルビーイング研究 (psychological well-being) や、精神健康的視点から生き方や人生への態度を検討している複数の研究が、他者関係における自己評価を自己価値の一部と位置づけ測度化を試みている。Ryff (1989; Ryff & Keyes, 1995; Ryff, Lee, Essex, & Schmutte, 1994) は幸福感に関する幅広い理論を考察し、心理的ウェルビーイングの下位概念として他者との肯定的関係・自己受容・自律性・環境制御力・人生目的・人格的成長の6つを挙げ、さらにこれらの下位概念により構成される測度を開発した。このうち、他者との肯定的関係と自己受容はライフステージによる変化が少なく、安定した指標であることが示されている。日本における精神健康的視

点からの研究では、近藤・鎌田(1998)が大学生を対象に生きがい感の測度化を試み、現状満足・人生享楽・意欲と並んで、他者との関係における存在価値を因子として抽出した。高井(1994)は実存的精神的健康の視点から成人の生き方意識を検討し、4因子のうちのひとつとして、近藤・鎌田(1998)と同様の自己の存在価値を抽出している。さらに、これらの研究において抽出された存在価値因子に負荷した項目を詳細に検討すると、それらは1)周囲との関係における自己の存在意義、2)人生あるいは関係における幸福感、3)社会的役割や使命の受容・達成に分類しうることがわかる。

以上の議論ならびに過去知見から、本研究では、手続き的公正場面における公正認知者の状態自尊心を他者との関係における感情を伴った自己評価と位置づけ、関係自尊心(relational self-esteem)と呼ぶ。関係自尊心は、1)関係的存在意義、2)関係的幸福、3)社会的自己受容の3下位概念から構成される。関係的存在意義とは、周囲の他者との関係において自己が必要とされることによって生じる自尊感情のひとつと定義される。関係的幸福は、経済的豊かさや宗教等ではなく、他者との関係あるいは社会の一員であることを基盤に生じる自己に関する肯定的感情と定義される。社会的自己受容は、自己の社会的側面における評価であり、社会の一員としての自己の位置づけや周囲との関係で自分が担う役割の受容度と定義される。本研究では、これらの3下位概念に基づき、関係自尊心測度(relational self-esteem scale)の開発を試み、手続き的公正の社会的アイデンティティ媒介モデルでの検証を行う。その際、モデルへの投入前に、関係自尊心がこれら3概念を成分とする1因子構造であることをCFAによって明らかにする。

研究3の目的2は、モデルにおけるプライドの媒介性をより詳細に吟味することである。社会的アイデンティティは、感情的・価値的な意味づけを伴う自己が特定の集団に属しているという全般的知識(Hogg & Abrams, 1988; Tajfel, 1972)であり、複雑に構造化した心的過程である。当然、そのすべてが手続き的公正の影響のみで決まるものではない。公正認知者の社会的アイデンティティのいかなる側面が手続き的公正と自尊感情を媒介するのかの検討が求められよう。Tyler & Blader(2000)は組織内労働者の5つの組織態度に関して、プライドを3つの側面に分離したうえで検討している。それらは、所属集団の地位評価である「純粋プライド」、組織に対する情感的愛着である「同一視プライド」および組織が価値的信念を共有しているという認知「内面化プライド」である。その結果、同一視プライドは職務満足や忠誠心などの5つの組織態度すべてに影響的であったのに対し、内面化プライドの影響は2態度、純粋プライドの影響は3態度にとどまった。この

事実は、プライドのいずれの側面も、手続き的公正の認知にかかわる社会的アイデンティティの次元でありうることを示唆する。しかし同時に、プライドの評価的・認知的側面と感情的側面では、向集団的態度や行動への結びつきやすさが異なることを示唆している。さらに、プライドの地位評価的側面と感情的側面は分離して査定可能である。実際、所属集団が社会的に低い評価を受けているという認知をもちながらもその一員であることに誇りを感じ、集団に対する肯定的感情を形成する事例も存在する。

以上の議論から、本研究では、プライドを感情側面と地位評価側面に分離しモデルに投入する。プライドの感情側面は所属集団に対する情感的愛着であり、集団の一員であることに対する喜びや誇りと定義される。一方、地位評価側面はより広い社会の中で所属集団がどのような評価を受けているかの主観的査定と定義できる。本研究ではこれら2側面を感情プライド・地位プライドと呼び変数化する。そのうえでリスクペクトを加えた3変数を媒介変数に設定し、研究1・2同様手続き的公正からの直接ルートを含む4ルートの有効性を比較検討する。このことによって、手続き的公正の自己価値性の指標として新たに提出された関係自尊心が特性自尊心(研究1)より鋭敏か、加えて集合自尊心(研究2)で認められた直接ルートの影響がなく、媒介ルートによる心的過程にのみ連動するか否かを検討する。

## 方法

### 調査

京都市有権者1180標本を対象とし、調査票による調査を実施した。標本抽出は有権者名簿に基づき確率比例抽出法によった。調査票は訪問回収日初日の11日前に各対象者あて郵送された(郵送留置訪問回収法)。回収日は平成14年(2002年)2月2日から4日。有効回収数688件。有効回収された回答者の平均年齢47.8歳( $SD = 15.1$ , range = 20-71)。男女比は男性44.8%、女性54.0%(不明1.2%)であった。調査実施時に対象となっていた国政権は第1次小泉内閣。小泉純一郎首相の就任より10か月であった。

### 測度

本研究で用いられた測度は「手続き的公正判断」「関係性評価」「社会的アイデンティティ」および「関係自尊心」の4種類からなる。関係性評価は研究1および2で用いたものと同一である。社会的アイデンティティ測度は感情プライド・地位プライド・リスクペクトから構成される。関係自尊心は関係的幸福・関係的存在意義・社会的自己受容の3下位測度からなる。

- (1) 手続き的公正判断: 小泉内閣の政策決定のしかたは公正だと感じますか(しかた)。決定をするにあ

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値性と自己価値性

たって一般に小泉内閣のやりかたは公正だと思いますか（やり方）。

- (2) 関係性評価：政府は国民の権利を尊重していると思いますか（尊重）。政府は偏った政治をしていませんか（偏り）。政府は国民に事実を正直に伝えていると感じますか（正直）。政府は国民のことを親身になって考えていると感じますか（親身）。

## (3) 社会的アイデンティティ：

感情プライド：この国に生まれてよかったです（生まれ）。わたしは日本という国が誇らしい（誇り）。日本のすばらしさを外国人の人に伝えたい（伝達）。

地位プライド：日本は国際社会で高く評価されていると思う（評価）。世界の国々の中で日本は確固たる地位を築いていると思う（地位）。他国の人々は日本をくだらない国だと見なしていると思う（みなす）。

リスペクト：わたしをよく知る人の中では、わたしの評判はさほど悪くない（評判）。わたしはなすべきことをきっちり行っていると周囲の人に認められている（認められ）。わたしの生活をよく知れば、わたしが国民としての義務（納税など）をちゃんと果たしていることはすぐわかる（義務）。

## (4) 関係自尊心：

関係的存在意義：わたしがいなくなると周りに困る人が出てくる（困る）。わたしは周りとの関係で自分自身をなくてはならない存在だと思う（存在）。わたしは自分の存在が周りの人にとって価値をもつと思う（価値）。関係的幸福：わたしはこの社会に生きるひとりとして幸せを感じることがある（幸せ）。わたしは今までの人生を振り返って、よかったですと感じる（人生）。わたしは周りとの関係で、あー生きていてよかったですと思ったことがある（よかったです）。社会的自己受容：わたしは、この社会における自分の役割が気に入っている（役割）。わたしはこの社会で自分の置かれている立場が受容でき

る（立場）。わたしはこの世の中での自分の生き様が十分容認できる（生き様）。わたしはこの世の中で自分の置かれている位置が気に入らない（位置）。いずれの項目も研究1・2同様に5段階で回答を求め、数値化した。なお、分析時の標本数は592である。

## 結果

## (1) 社会的アイデンティティ変数における検証的因子分析

社会的アイデンティティ変数の構造を確認するため、3因子モデルのCFAを実行した。適合度指標は CMIN/DF = 3.380, GFI = 0.972, CFI = 0.968, RMSEA = 0.063, AIC = 123.119 (90.0) となり、モデルの妥当性が示された。結果を表3に示す。なお、因子間相関は、地位-感情  $r=0.559$ 、感情-リスペクト  $r=0.336$ 、地位-リスペクト  $r=0.234$  であった。

## (2) 関係自尊心測度における検証的因子分析

関係自尊心測度が関係的存在意義・関係的幸福・社会的自己受容の3下位概念を成分とする1因子構造であることを確かめるため、関係自尊心を2次因子とし、各成分を1次因子とするモデルを検証した。その結果、適合度指標は CMIN/DF = 2.841, GFI = 0.971, CFI = 0.981, RMSEA = 0.056, AIC = 136.923 (110.0) となり、モデルの妥当性が示された。2次因子から各成分への負荷量は、関係的存在意義  $\gamma=0.649$ 、関係的幸福  $\gamma=0.840$ 、社会的自己受容  $\gamma=0.804$  であった。成分ごとの項目の負荷量を表4に示す。

## (3) 関係自尊心における社会的アイデンティティ媒介モデルの検討

3成分からなる1因子構造が明らかになった関係自尊心を目的変数に社会的アイデンティティ媒介モデルを検討した。設定されたルートは、手続き的公正直接ルート・感情プライドルート・地位プライドルート・リスペクトルートの4つである。解析の結果、適合度指標は CMIN/DF = 2.792, GFI = 0.910, CFI = 0.936, RMSEA = 0.055, AIC = 855.081 (650.0) となり、モデルの妥当性が示された。

表3 社会的アイデンティティ変数における検証的因子分析

因子 <sup>a</sup>	観測変数 <sup>b</sup>								
	生まれ	誇り	伝達	地位	評価	みなす	評判	認められ	義務
感情プライド	.669	.879	.563						
地位プライド				.871	.912	.421			
リスペクト							.637	.884	.550

<sup>a</sup> 因子相関 感情プライド-地位プライド  $r=.559$ , 感情プライド-リスペクト  $r=.336$ , 地位プライド-リスペクト  $r=.234$

<sup>b</sup> 逆転項目修正

表4 関係自尊心測度における検証的2次因子分析

成分 <sup>a</sup>	観測変数									
	困る	存在	価値	幸せ	人生	よかったです	役割	立場	生き様	位置
関係的存在意義	.770	.944	.845							
関係的幸福				.760	.828	.738				
社会的自己受容							.754	.803	.791	.619

<sup>a</sup> 関係自尊心(2次因子)からの負荷量 関係的存在意義  $\gamma=.649$ , 関係的幸福  $\gamma=.840$ , 社会的自己受容  $\gamma=.804$

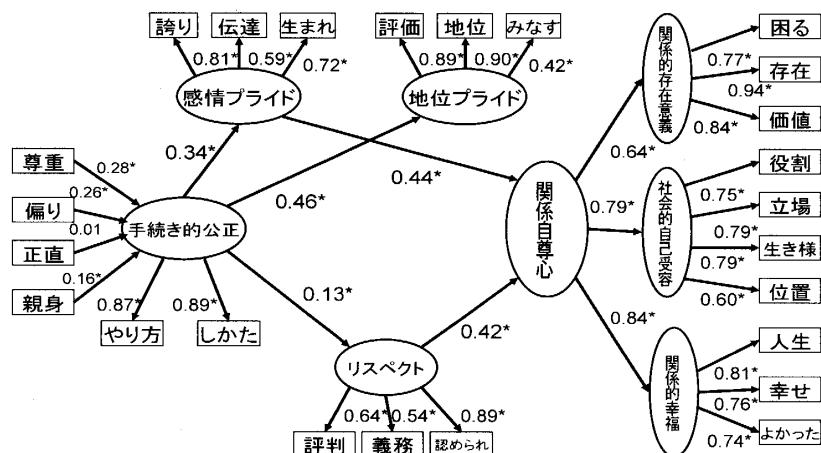


図6 関係自尊心におけるモデル解析結果

RMSEA = 0.055, \* $p < 0.01$

性が示された。設定された4ルートのうち、有意となつたルートは感情プライドルートとリスペクトルートであった。感情プライドルートでは、手続き的公正から感情プライドへのパス、感情プライドから関係自尊心へのパスがともに有意であった。リスペクトルートでは、手続き的公正からリスペクトへのパス、リスペクトから関係自尊心へのパスがともに有意であった。手続き的公正から関係自尊心への直接パスは有意ではなかった。地位プライドルートでは、手続き的公正から地位プライドへのパスは有意であったものの、地位プライドから関係自尊心へのパスは有意にならなかった。有意にならなかつた2パスを除外し再分析したが、適合度指標にはほとんど変化は見られなかつた ( $CMIN/DF = 2.773$ ,  $GFI = 0.910$ ,  $CFI = 0.936$ ,  $RMSEA = 0.055$ ,  $AIC = 851.835$  (650.0))。再分析した結果を図6に示す。

## 考 察

研究3の目的1は自己価値性の指標となりうる公正認知者の自尊感情の概念を新たに導入し、指標としての有用性を検討することであった。そこで他者との関係における感情を伴つた自己評価を関係自尊心として概念化し、その下位概念である関係的存在意義・関係的幸福・

社会的自己受容の3側面からなる測度を構成した。CFAの結果、これらの3成分をもつ1因子構造が認められたことから、今回構成された測度はほぼ妥当なものといえよう。さらに、この関係自尊心を目的変数に社会的アイデンティティ媒介モデルを検討したところ、集合自尊心(研究2)でみられた直接ルートは認められず、感情プライドルートとリスペクトルートの2媒介ルートのみが認められた。このことは、関係自尊心がその高揚に手続き的公正による所属性イメージの活性化を必要とし、所属性イメージに連動する状態自尊心であることを示している。加えて、感情プライドルートとリスペクトルートによる総合効果は0.20であり、特性自尊心(研究1)より大きい。これらの事実から、関係自尊心は手続き的公正の自己価値性指標として、特性自尊心や集合自尊心より適切さが高く、有望であるといえよう。

関係自尊心は、手続き的公正の自己価値性指標となるとともに、自己概念の重要な側面に関連する状態自尊心であると考えられる。Brewer & Gardner (1996) は自己概念が個人自己・関係自己・集合自己という3つの基本的表象から構成されると指摘している。このうち関係自己は重要な他者と同化し関係を分かち合うことによって得られ、そこでの役割や位置を決める自己側面で

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値性

ある (Sedikides & Brewer, 2001)。他者との関係における感情を伴った自己評価と定義された関係自尊心は、関係自己に関する状態自尊心として位置づけられる。下位概念である関係的存在意義と社会的自己受容は認知された関係自己への評価であり、関係的幸福感はその結果がもたらす感情といえる。自己概念の3側面に対応する自尊感情として、個人自己には特性自尊心が集合自己には集合自尊心が用いられてきたが、関係自己に対応する自尊感情の測度は未開発であった。本研究で構成された関係自尊心測度はさらなる検証を必要とする段階であるが、自己概念の残る1側面に関する評価測度として発展しうる可能性をもつ。加えて、本研究は、公正認知者の社会的アイデンティティと関係自尊心の連動を明らかにしている。このことは、自己概念の2側面である集合自己と関係自己が力動的に関連することを示唆しており、自己概念の諸側面における相互作用に関して新たな議論を発展させうる可能性を示す。

研究3の目的2は、モデルにおけるプライドの媒介性をより詳細に吟味することであった。そのため従来のプライドを、集団の一員であることに対する喜びや誇りである感情的側面とより広い社会における集団の地位に関する主観的査定である認知的側面に分離し、前者を感情プライド、後者を地位プライドとしてモデルに加えた。解析結果から、関係自尊心に対する感情プライドの媒介性が有効であったのに対し、地位プライドの媒介性は認められなかった。このことから、関係自尊心が連動するプライド側面は感情プライドであり、所属性イメージの高揚は所属集団の高地位性によるものではなく、集団の一員であることに対する喜びによるものだといえる。さらに本研究では、研究2でみられなかったリスペクトの媒介性が認められた。このことは、関係自尊心が集団内の自己評判の査定によって得られる所属性イメージ、すなわちよい成員として認められていると感じることによって高まる当該集団への所属性に連動していることを示す。リスペクトの媒介性が認められた理由のひとつに、測度の改良が挙げられる。本研究では研究2の考察を踏まえ、リスペクト測度に国民としての自己評判を査定する項目を加えた。そのため、リスペクト査定時に想定される集団を国レベルに近づけることができ、国政権威の手続き的公正とリスペクトが結びついたと考えられる。しかしながら、今回認められたリスペクトルートの間接効果は0.05であり、感情プライドルートの0.15には及ばず、媒介有効性は感情プライドのほうが高いといえる。

関係自尊心において感情プライドの媒介性が最も有効であったこと、ならびに特性自尊心、集合自尊心においてもプライドの媒介性が認められたこと（研究1・2）から、公正認知者の自尊感情と手続き的公正をつなぐ重要な社会的アイデンティティはプライドであり、なかで

も重要なのはその感情的側面、集団の一員であることの喜び、すなわち集団に対する感情的な結びつきであると考えられる。複数の向集団行動においてもプライドの媒介有効性が確認されたこと（研究2）もこの考えを支持する。手続き的公正と向集団行動あるいは自尊感情をつなぐ心的過程において集団に対する感情的結びつきが重要であるという事実は集団への愛着 (attachment to group) という視点においても示唆的である。Smith, E. ら (Smith, E., Coat, & Murphy, 2001; Smith, E., Murphy, & Coat, 1999) は Bowlby (1973) の愛着理論を内集団過程に拡大し、集団への愛着という概念が集団に対する同一視過程や親密さの解明を進めると主張している。彼らによると、集団愛着において安定的な人は自身が価値ある集団員であり、所属集団が価値的であるという期待をもっている。また Mikulincer & Shaver (2001) は、安定的な愛着が対立的外集団に対する貶めの減少につながることを明らかにしている。親しみ・愛・支援などという安定的な愛着に関連する単語を呈示し他者との良好な関係を認知的に活性化させる手続きは、ユダヤ系イスラエル人実験参加者のアラブ系イスラエル人に対する否定的評価を減衰させた。これらの知見を考え合わせると、手続き的公正は公正認知者の集団への安定的な愛着を強めることで自尊感情を高めると同時に、広く他者に対する肯定的態度・行動を生じさせるといえる。

## 結 論

本研究は3研究を通じて、公正認知者の向集団的態度・行動および自尊感情を目的変数に位置づけた手続き的公正の社会的アイデンティティ媒介モデル（図1）を検証し、次の事実を明らかにした。第1に、本研究のモデルは、国レベルにおける成員（国民）の向集団的態度および他者支援行動に関して有効であった。国政権威の手続き的公正によって公正認知者の国民としての社会的アイデンティティが強められ、それが国の将来に対する主張的態度を強め（研究1）、自分と同地位の他成員への支援行動を促進する（研究2）ことが明らかになった。同時に、手続き的公正は社会的アイデンティティの高まりを通じて、公正認知者の特性自尊心（研究1）、関係自尊心（研究3）に寄与することが示された。以上のことから本研究は、手続き的公正の集団価値的機能ならびに自己価値的機能を明らかにしたといえる。

本研究のモデルは、手続き的公正の直接影響過程を直接ルート、社会的アイデンティティ媒介過程を媒介ルートとして同時に含むものであった。この2種のルートが設定されたことにより、集団価値的機能、自己価値的機能の両面において手続き的公正が引き起こす心的過程が明らかにされた。集団価値的機能に関して、研究2

は公正認知者からみた集団成員間の構造的関係によって、向集団行動に至る心的過程に差異があることを示した。支援を求める者が公正認知者と同じくフォロワーの地位にある場合、集団境界にかかわらずプライドルートのみが認められ、手続き的公正によって高められた所属性イメージの活性化が支援行動の促進に不可欠であることが明らかにされた。一方、集団リーダーである権威に対する支持行動では、プライドによる所属性イメージを伴う過程も併存してはいるが、主たる過程は手続き的公正の直接影響過程であり、所属性イメージの活性化を必要としないことが示された。自己価値的機能については、これら2種のルート比較により、特性自尊心（研究1）、集合自尊心（研究2）、関係自尊心（研究3）のそれぞれが自己価値性の指標としてどの程度有用であるかの検討が行われた。その結果、関係自尊心が指標として最も有望であることが示された。

本研究は3研究を通じて同一の概念モデルを検証し、公正認知者の自尊感情と向集団的行動の両者においてモデルの有効性を示した。このことは自尊感情の高揚と向集団行動の促進が、同一の心的過程すなわち手続き的公正による所属性イメージの活性化によって互いに関連しながら同時進行的に生じることを意味する。このような同時進行性は手続き的公正によって生じる利他的行為が集団の一員としての自己価値性、あるいは他者との関係の中での自己価値性という内面に裏づけられていることを示唆する。本研究で明らかにされた事実すなわち手続き的公正が集団価値と自己価値を併せ持つ事実は、手続き的公正による集団や社会への結びつきが単なる外的反応ではなく、公正認知者の内面から生じることを示すといえる。

### 引用文献

- Abrams, D. & Hogg, M. A. 1988 Comments on the motivational status and self-esteem in social identity and intergroup discrimination. *European Journal of Social Psychology*, **18**, 317-334.
- Baumeister, R. F. & Leary, M. R. 1995 The need to belong: Desire for interpersonal attachments as a fundamental human motivation. *Psychological Bulletin*, **117**, 497-529.
- Bowlby, J. 1973 *Attachment and loss: Vol. 2 Separation: Anxiety and anger*. New York: Basic Books.
- Brewer, M. B. & Gardner, W. 1996 Who is this "we"? Levels of collective identity and self representations. *Journal of Personality and Social Psychology*, **71**, 83-93.
- Brewer, M. B. & Weber, J. G. 1994 Self-evaluation effects of interpersonal versus intergroup social comparisons. *Journal of Personality and Social Psychology*, **66**, 268-275.
- Cohen, S. 1988 Psychological models of the role of social support in the etiology of physical disease. *Health Psychology*, **7**, 269-297.
- Crocker, J. & Luhtanen, R. 1990 Collective self-esteem and ingroup bias. *Journal of Personality and Social Psychology*, **58**, 60-67.
- Heatherton, T. F. & Polivy, J. 1991 Development and validation of a scale for measuring state self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology*, **60**, 895-910.
- Heine, S. J. & Lehman, D. R. 1997 The cultural construction of self-enhancement: An examination of group-serving biases. *Journal of Personality and Social Psychology*, **72**, 1268-1283.
- Heine, S. J., Lehman, D. R., Markus, H. R., & Kitayama, S. 1999 Is there a universal need for positive self-regard? *Psychological Review*, **106**, 766-794.
- Hogg, M. A. & Abrams, D. 1988 *Social identification: A social psychology of intergroup relations and group processes*. London: Routledge.
- Hogg, M. A., Hains, S. C., & Mason, I. 1998 Identification and leadership in small groups: Salience, frame of reference, and leadership stereotypicality effects on leader evaluations. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1248-1263.
- House, J. S., Landis, K. R., & Umberson, D. 1988 Social relationships and health. *Science*, **421**, 540-545.
- Imazai, K. & Ohbuchi, K. 1998 Utility and fairness concerns in policy evaluation among Japanese people. *Japanese Psychological Research*, **40**, 183-197.
- Kirkpatrick, L. A., Waugh, C. E., Valencia, A., & Webster, G. D. 2002 The functional domain specificity of self-esteem and the differential prediction of aggression. *Journal of Personality and Social Psychology*, **82**, 756-767.
- Kitayama, S., Markus, H. R., Matsumoto, H., & Norasakkunkit, V. 1997 Individual and collective processes in the construction of the self: Self-enhancement in the United States

## 竹西正典・竹西亜古：手続き的公正の集団価値と自己価値

- and self-criticism in Japan. *Journal of Personality and Social Psychology*, **72**, 1245–1267.
- 近藤 勤・鎌田次郎 1998 現代大学生の生きがい感とスケール作成 健康心理学研究, **11**, 73–82.
- Leary, M. R. & Baumeister, R. F. 2000 The nature and function of self-esteem: Socio-meter theory. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*, Vol. 32 (pp. 1–62). New York: Academic Press.
- Leary, M. R., Haupt, A. L., Strausser, K. S., & Chokel, J. T. 1998 Calibrating the socio-meter: The relationship between interpersonal appraisals and state self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology*, **74**, 1290–1299.
- Leary, M. R., Tambor, E. S., Terdal, S. K., & Downs, D. L. 1995 Self-esteem as an interpersonal monitor: The sociometer hypothesis. *Journal of Personality and Social Psychology*, **68**, 518–530.
- Lerner, M. J. 1977 The justice motive: Some hypotheses as to its origins and forms. *Journal of Personality*, **45**, 1–52.
- Lerner, M. J. 1981 The justice motive in human relations: Some thoughts on what we know and need to know about justice. In M. J. Lerner & C. Lerner (Eds.), *The justice motive in social behavior* (pp. 1–35). New York: Plenum Press.
- Lerner, M. J. & Whitehead, L. A. 1980 Procedural justice viewed in the context of justice motive theory. In G. Mikula (Ed.), *Justice and social interaction: Experimental and theoretical contributions from psychological research* (pp. 219–256). Bern: Hans Huber Publishers.
- Leventhal, G. S. 1980 What should be done with equity theory?: New approaches to the study of fairness in social relationship. In K. J. Gergen, M. S. Greenberg & R. H. Wills (Eds.), *Social exchange: Advances in theory and research* (pp. 27–55). New York: Plenum Press.
- Lind, E. A. & Tyler, T. R. 1988 *The social psychology of procedural justice*. New York: Plenum Press.
- Luhtanen, R. & Crocker, J. 1992 A collective self-esteem scale: Self-evaluation of one's social identity. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **18**, 302–318.
- Markus, H. R. & Kitayama, S. 1991 Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, **98**, 224–253.
- Mikulincer, M. & Shaver, P. R. 2001 Attachment theory and intergroup bias: Evidence that priming the secure base schema attenuate negative reaction to out-group. *Journal of Personality and Social Psychology*, **81**, 97–115.
- 大渕憲一 1998 手続き的公正を越えて：社会集団への理論へ 田中堅一郎（編著）社会的公正の心理学：心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」(pp. 83–103) ナカニシヤ出版
- 大渕憲一 2004 公正の社会心理学：社会的絆としての公正 大渕憲一（編著）日本人の公正観：公正は個人と社会を結ぶ絆か (pp. 3–30) 現代図書
- 大渕憲一・福野光輝 2003 社会的公正と国に対する態度の絆仮説：多水準公正評価、分配的および手続き的公正 社会心理学研究, **18**, 204–212.
- 大渕憲一・今在慶一郎 1999 国民による国に対する公正感とコミットメントおよびその機能評価 心理学研究, **70**, 310–318.
- Rosenberg, M. 1965 *Society and the adolescent self-image*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Rubin, M. & Hewstone, M. 1998 Social identity theory's self-esteem hypothesis: A review and some suggestions for clarification. *Personality and Social Psychology Review*, **2**, 40–62.
- Ryff, C. D. 1989 Happiness is everything, or is it? Explorations on the meaning of psychological well-being. *Journal of Personality and Social Psychology*, **57**, 1069–1081.
- Ryff, C. D. & Keyes, C. L. 1995 The structure of psychological well-being revised. *Journal of Personality and Social Psychology*, **69**, 719–727.
- Ryff, C. D., Lee, Y. H., Essex, M. J., & Schmutte, P. S. 1994 My children and me: Midlife evaluation of growth children and self. *Psychology and Aging*, **9**, 195–205.
- Sedikides, C. & Brewer, M. B. 2001 Individual

## 社会心理学研究 第22卷第2号

- self, relational self, and collective self: Partners, opponents, or strangers? In C. Sedikides & M. B. Brewer (Eds.), *Individual self, relational self, collective self* (pp. 1-4). Philadelphia: Psychology Press.
- Smith, E. R., Coat, S., & Murphy, J. 2001 The self and attachment to relationship partners and groups: Theoretical parallels and new insights. In C. Sedikides & M. B. Brewer (Eds.), *Individual self, relational self, collective self* (pp. 109-122). Philadelphia: Psychology Press.
- Smith, E. R., Murphy, J., & Coat, S. 1999 Attachment to groups: Theory and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **77**, 94-110.
- Smith, H. J. & Tyler, T. R. 1996 Justice and power: When will justice concerns encourage the advantaged to support policies which redistribute economic resources and the disadvantaged to willingly obey the law? *European Journal of Social Psychology*, **26**, 171-200.
- Smith, H. J. & Tyler, T. R. 1997 Choosing the right pond: The impact of group membership on self-esteem and group oriented behavior. *Journal of Experimental Social Psychology*, **33**, 146-170.
- Tajfel, H. 1972 Social categorization. In S. Moscovici (Ed.), *Introduction à la psychologie social*, Vol. 1 (pp. 272-302). Paris: Larousse.
- Tajfel, H. 1974 Social identity and intergroup behaviour. *Social Science Information*, **14**, 101-118.
- 高井範子 1994 実存分析的視点による現代人の生き方の意識：実存的生活意識インベントリーの作成と成人に対する調査の実施 人間性心理学研究, **12**, 62-73.
- 竹西亜古 2002 手続き的公正：社会心理学的視座からの検討 法社会学, **57**, 24-44.
- Takenishi, A. & Takenishi, M. 1992 Does commitment affect the meaning of fairness?: Commonality and stability of fairness criteria in a political setting. *Social Justice Research*, **5**, 415-429.
- 竹西正典 1996 手手続きの正しさ：心理学的研究の流れ 光華女子大学（編） 人間関係のプリズム (pp. 75-86) ナカニシヤ出版。
- Thibaut, J. & Walker, L. 1975 *Procedural justice: A psychological analysis*. NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Thibaut, J. & Walker, L. 1978 A theory of procedure. *California Law Review*, **66**, 541-566.
- Tyler, T. R. 1989 The psychology of procedural justice: A test for the group value model. *Journal of Personality and Social Psychology*, **57**, 830-838.
- Tyler, T. R. 1990 *Why people obey the law*. New Haven, CT: Yale University Press.
- Tyler, T. R. & Blader, S. L. 2000 *Cooperation in groups: Procedural justice, social identity, and behavioral engagement*. PA: Psychology Press.
- Tyler, T. R. & Blader, S. L. 2002 Team engagement: Why do people invest themselves in work? In H. Sondak (Ed.), *Toward phenomenology of groups and group membership* (pp. 115-140). Oxford: Elsevier Science.
- Tyler, T. R. & Degoey, P. 1995 Collective restraint in social dilemmas: Procedural justice and social identification effects on support for authorities. *Journal of Personality and Social Psychology*, **69**, 482-497.
- Tyler, T. R., Degoey, P., & Smith, H. J. 1996 Understanding why the justice of group procedure matters: A test of the psychological dynamics of the group-value model. *Journal of Personality and Social Psychology*, **70**, 913-930.
- Tyler, T. R. & Lind, E. A. 1992 A relational model of authority in groups. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*: Vol. 25 (pp. 151-176). New York: Academic Press.
- Tyler, T. R. & Smith, H. J. 1999 Justice, social identity, and group processes. In T. R. Tyler, R. M. Kramer, & O. P. John (Eds.), *The psychology of the social self* (pp. 223-264). NJ : Lawrence Erlbaum Associates.
- Van den Bos, K. & Lind, E. A. 2002 Uncertainty management by means of fairness judgment. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in experimental social psychology*, Vol. 34 (pp. 1-60). New York: Academic Press.
- 山本真理子・松井 豊・山城由紀子 1982 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, **30**, 64-68.

(2004年4月6日受稿, 2005年12月1日掲載決定)